

## 第2節 雇用・失業情勢の動向

緩やかな景気回復基調を背景として、完全失業率は2015年度平均で3.3%と19年ぶりの水準となり、有効求人倍率も2015年度平均で1.23倍と24年ぶりの水準となるなど雇用、失業等の動向については改善がみられた。本節においては、このような2015年度の雇用、失業等の動向についてみていく。

### 1 雇用情勢の動向

#### ● 着実に改善が進んだ2015年度の雇用情勢

2015年度の雇用情勢は、着実に改善が進んだ。第1-(2)-1図により、完全失業率と有効求人倍率等の推移についてみてみよう。

完全失業率は、2015年10月には3.2%と18年6か月ぶりの低い水準まで改善し、有効求人倍率は、2016年3月には1.30倍と24年3か月ぶりの高い水準となった。また新規求人倍率は2016年1月には2.07倍と24年7か月ぶりの高い水準となった他、正社員の有効求人倍率は2016年3月に0.82倍となり、統計を取り始めた2004年11月以降、過去最高の水準となった。

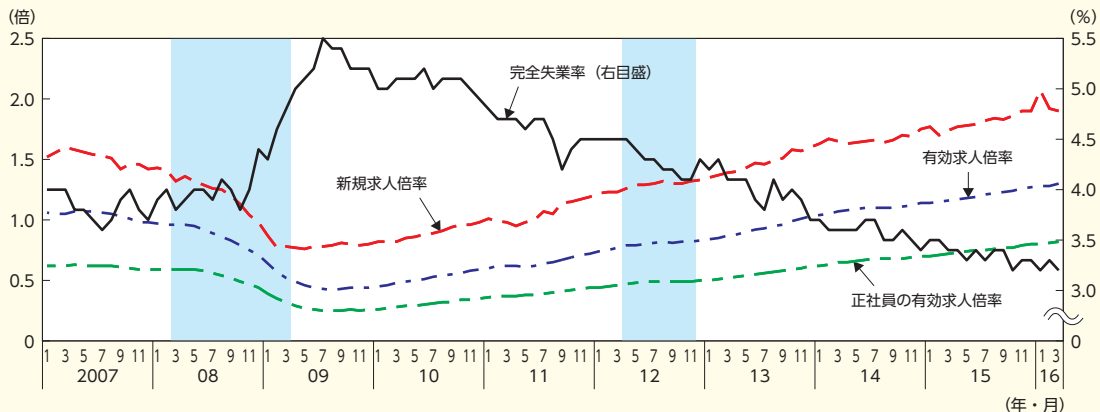
#### ● 地方まで拡大した雇用情勢の改善

こうした雇用情勢の改善は、各地方まで拡大してきている。地域別の雇用情勢について、第1-(2)-2図、第1-(2)-3図で確認していこう。

第1-(2)-2図は、年平均の完全失業率の推移について地域別に示したものである。

#### 第1-(2)-1図 完全失業率と有効求人倍率の推移

○ 雇用情勢は、着実に改善が進んでおり、完全失業率は、2015年10月には、3.2%と18年6か月ぶりの低い水準となり、有効求人倍率は、2016年3月には、1.30倍と24年3か月ぶりの高い水準となった。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) データは季節調整値。  
 2) 2011年3月から8月までの期間は、東日本大震災の影響により全国集計結果が存在しないため、補完推計値(新基準)を用いた。  
 3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

まず、各年における地域別の完全失業率が最も高い地域（沖縄を除く）に注目し、その推移をみると、2012年は北海道5.2%、2013年は北海道4.6%、2014年は近畿、北海道4.1%、2015年は近畿、九州3.8%となっており、各年における最も高い地域の失業率の水準も着実に改善した。次に2012年から2015年にかけての各地域の改善状況に注目してみると、北海道での改善幅が最も大きく、北海道は2012年の5.2%から2015年には3.4%まで改善した。

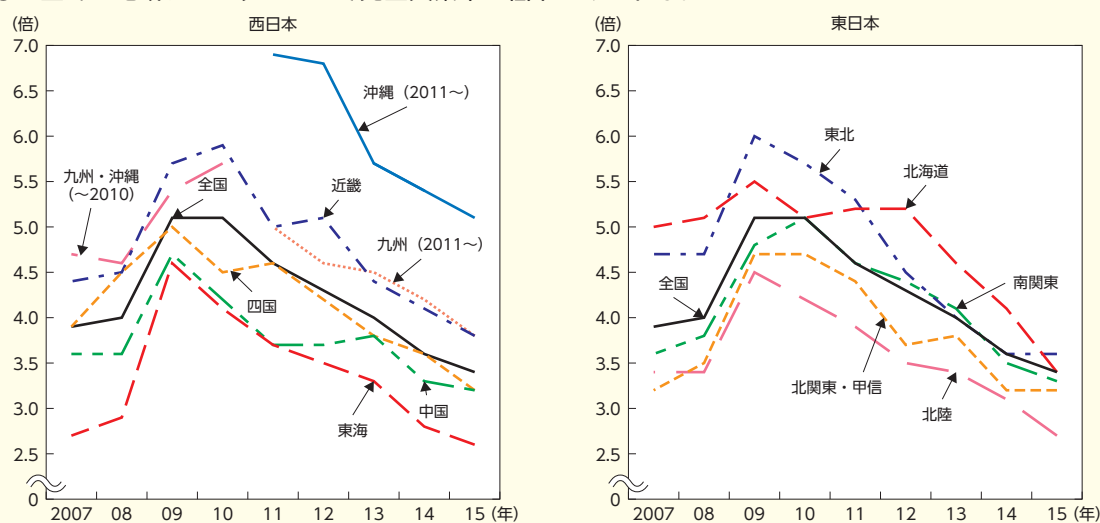
次に第1-(2)-3図において、地域別の有効求人倍率の推移についてみていこう。まず、各年における地域別の有効求人倍率が最も低い地域に注目すると、2012年から2015年にかけては、有効求人倍率が最も低い地域は北海道となっている。そのため、北海道の有効求人倍率の推移をみると、2012年は0.59倍、2013年は0.74倍、2014年は0.86倍、2015年は0.96倍となっており、各年における最も低い地域の有効求人倍率の水準も着実に改善した。

次に2012年から2015年にかけての各地域の改善状況に注目してみると、有効求人倍率の改善が最も大きい地域は、南関東であり、2012年の0.79倍から2015年には1.27倍まで改善した。

また、都道府県別でみると2016年3月では、沖縄県、鹿児島県、埼玉県を除く44の都道府県で、有効求人倍率は1倍を超えた。

### 第1-(2)-2図 地域ブロック別完全失業率の推移

○ 全ての地域ブロックにおいて完全失業率の低下がみられる。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 各ブロックの構成は以下のとおり。

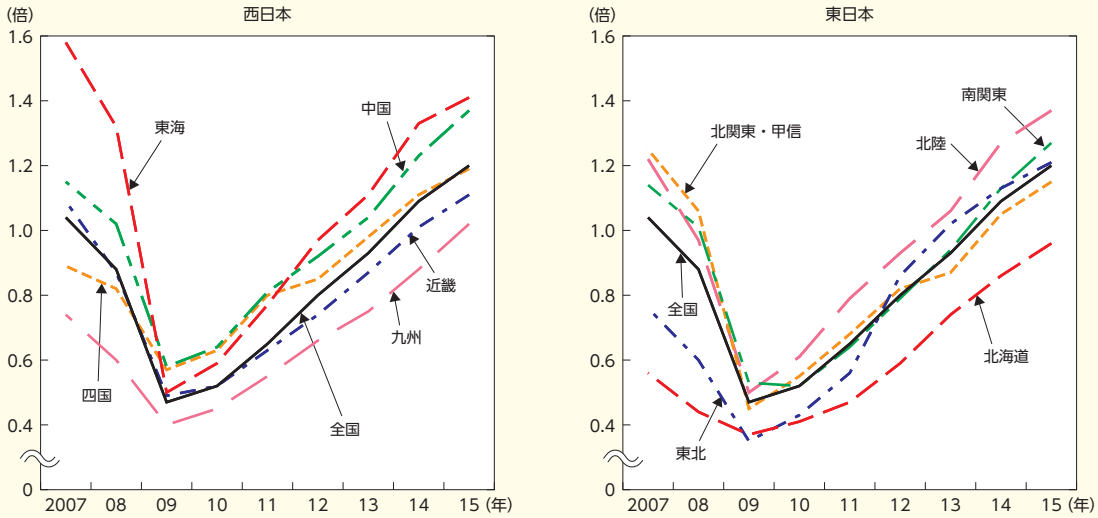
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
南関東	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東・甲信	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、2012年からは「九州」と「沖縄」とを別々の地域として集計している。2011年は、週及集計した数値を掲載している。

2) 2011年の東北の数値は、東日本大震災による補完推計値を使用。

第1-(2)-3図 地域ブロック別有効求人倍率の推移

○ 全ての地域において有効求人倍率は改善している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 各ブロックの構成は以下のとおり。

北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
南関東	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東・甲信	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## 2 失業の動向

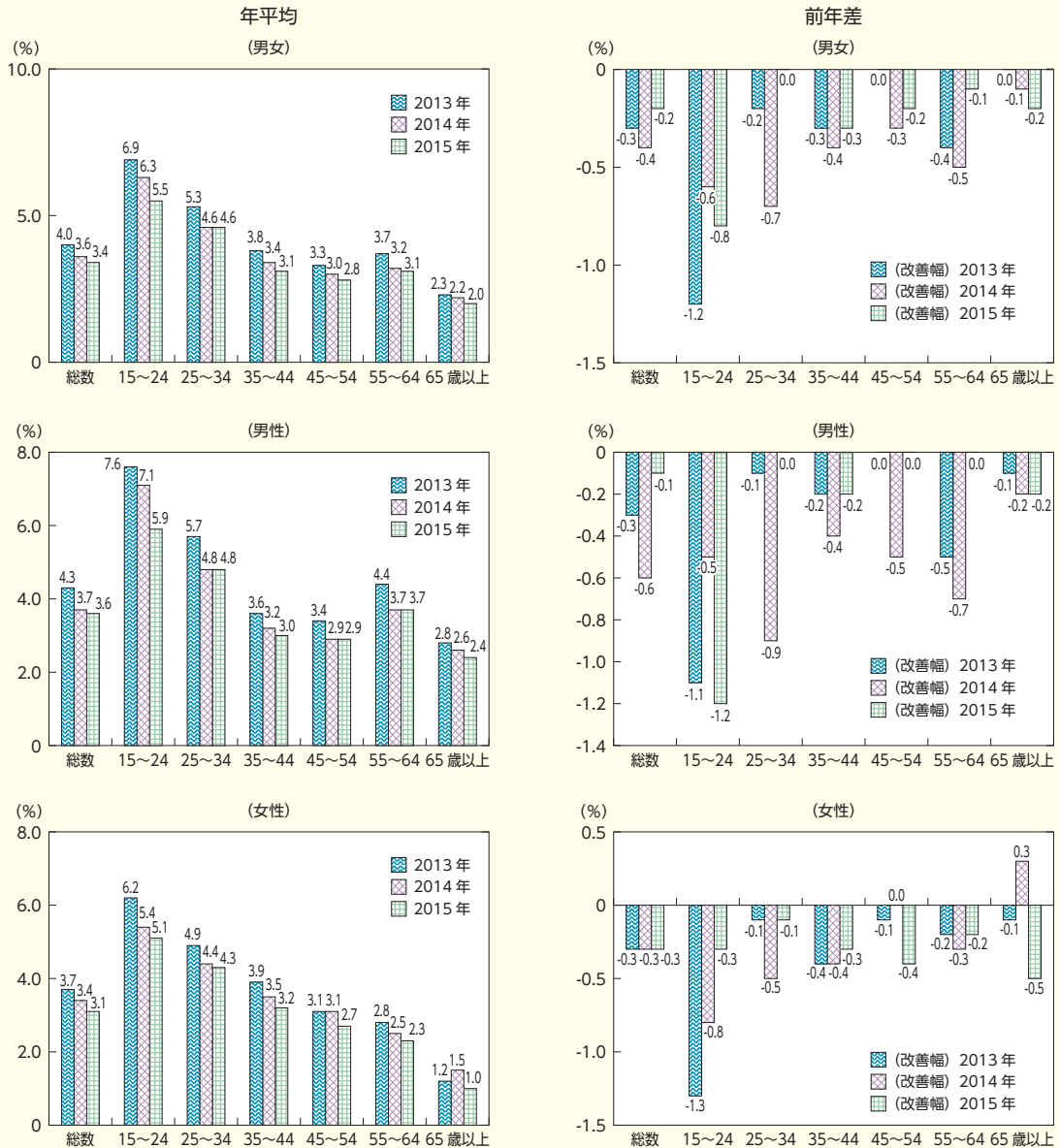
### ●若年世代においても改善がみられる

これまで雇用情勢の概観についてみてきたが、次に失業の動向について詳細にみていこう。ここでは、年齢、求職理由、失業期間について注目してみていく。

まず、年齢に注目して失業の動向をみていこう。第1-(2)-4図では、年齢階級別の完全失業率の推移を示している。左図において年平均の完全失業率の水準をみると、男女ともに若年の年齢層になるほど、失業率の水準が高くなる傾向にあり、特に男性の15～24歳において最も完全失業率の水準が高くなっている。次に右図で2013年、2014年、2015年の前年増減の動きをみていく。男女計の総数の動きをみると、2013年、2014年、2015年はそれぞれ、0.3%ポイント、0.4%ポイント、0.2%ポイントの改善となっており、2015年における減少幅は、2014年よりも小さくなっているものの、着実に改善が進んでいる。男女別にみると、女性の総数の動きについては、2013年、2014年、2015年はそれぞれ前年比で0.3%ポイントの改善となっており、特に改善が進んでいることが分かる。2015年の前年増減を年齢階級別でより細かくみていくと、男女計では、15～24歳において0.8%ポイントの改善となっており、その中でも男性の15～24歳の層において1.2%ポイントと大きな改善がみられている。

第1-(2)-4図 男女別・年齢階級別完全失業率の推移

○ 男女別・年齢階級別の完全失業率をみると、2015年は男女の全ての若年齢階級で改善がみられた。男女ともに15～24歳で改善幅が大きい。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

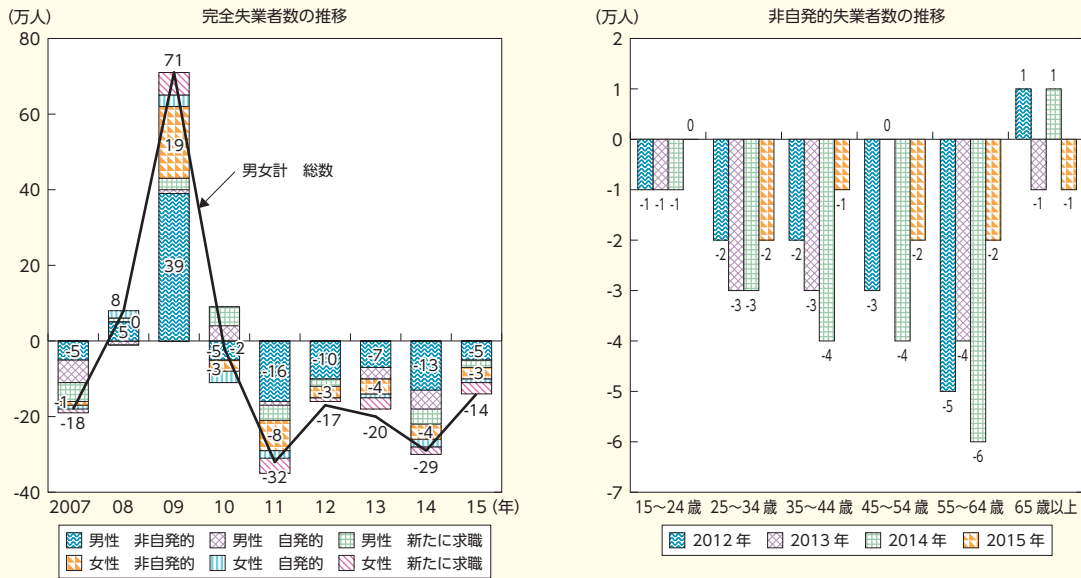
●非自発的失業は8万人減少

次に求職理由に注目して、失業の動向をみていこう。第1-(2)-5図では、求職理由別に失業者の増減を示している。左図で確認すると、2010年以降、完全失業者数は6年連続で減少しており、特に男性の非自発的失業の減少が大きく寄与している。2015年は、完全失業者数は、対前年で14万人の減少となっており、男性の非自発的失業が5万人減少したことや女性の非自発的失業が3万人減少するなど非自発的失業が8万人減少したことが大きな要因となっている。

それではどのような年齢層において非自発的失業が減少しているかみていこう。右図では、年齢階級別の非自発的失業者数について前年からの動きを表している。2012年、2013年、2014年では、55～64歳の層において非自発的失業者数の減少が顕著となっている。2015年では、15～24歳の年齢層を除いた全ての年齢階級において非自発的失業が減少している。

第1-(2)-5図 年齢階級別・求職理由別完全失業者数の推移

○ 2015年の完全失業者数は、前年より14万人減少している。また、男女別・求職理由別で見ると、男性の非自発的失業者の減少が大きい。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) データは前年差。

2) 左図の棒グラフについては、各男女別・離職理由別完全失業者数の増減の合計を表しているため、総計の完全失業者数の推移を表した棒線グラフの数値と必ずしも一致しない。

### ●長期失業者についても引き続き改善がみられる

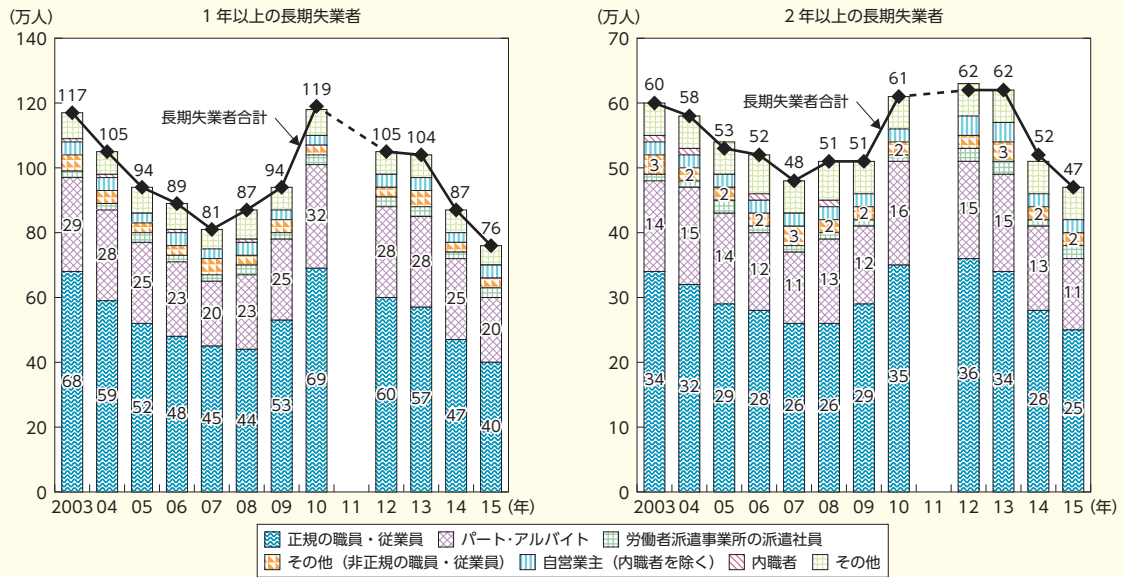
最後に失業期間に注目して失業の動向についてみていこう。第1-(2)-6図は、失業期間1年以上、2年以上の長期の失業者の動向を示している。まず1年以上の長期失業者数の推移についてみていく。2012年に105万人であった長期失業者は2014年に87万人まで大幅に減少した。続く2015年についても、11万人減少し、76万人となり、リーマンショック前の2007年の81万人よりも低い水準まで減少した。

次に2年以上の長期失業者について確認すると、2012年、2013年は62万人であったが、2014年に10万人減少し、52万人となった。続く2015年についても、5万人減少し、47万人となり、リーマンショック前の2007年の48万人よりも低い水準まで改善している。

また、「探している仕事の形態別」に注目して長期失業者の内訳をみると、「正規の職員・従業員」を探している失業者の割合が最も大きくなっている。その近年の推移をみると、1年以上の長期失業者の中では2013年には57万人であったが、2014年には47万人へと10万人の減少となり、続く2015年についても改善がみられ、7万人減の40万人となった。その中でも2年以上の失業者については3万人の減少となっており、2年以上のより長い失業状態にある人についても引き続き改善が続いた。

## 第1-(2)-6図 長期失業者の推移（探している仕事の形態別）

○ 2014年、2015年と1年以上及び2年以上の長期失業者についても減少がみられる。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 長期失業者合計は、各失業期間の長期失業者のうち、探している仕事の形態が「雇われてする仕事」「自営業主（内職者を除く）」「内職者」「その他」の合計。

2) 2011年のデータは欠落していることから、2010年と2012年のデータを点線で接続している。

## 3 人手の過不足感の状況

### ●バブル期に次ぐ不足感

ここまで雇用情勢の概観、失業状況について確認してきた。次に、労働需要拡大の要因となる人手の過不足感の状況について確認していこう。

まず、人手の過不足感について概観する。第1-(2)-7図では、人手の過不足を表す指標として、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（短観）の雇用人員判断D.I.<sup>3</sup>の推移を示している。ここでは、雇用人員判断D.I.がプラスであることは、人手が過剰と考えている企業の割合の方が高く、マイナスであることは、人手が不足していると考えている企業の割合の方が高いことを示している。今回の景気回復局面の状況を把握するため、長期の雇用人員判断D.I.の推移をみると、足下である2016年1～3月の雇用人員判断D.I.は、全産業、製造業、非製造業はいずれもバブル期に次ぐ不足感となっていることが分かる。また、過去の不足感が高まった時期と比較すると、産業における乖離が大きくなっており、特に非製造業において不足感が高くなっている。

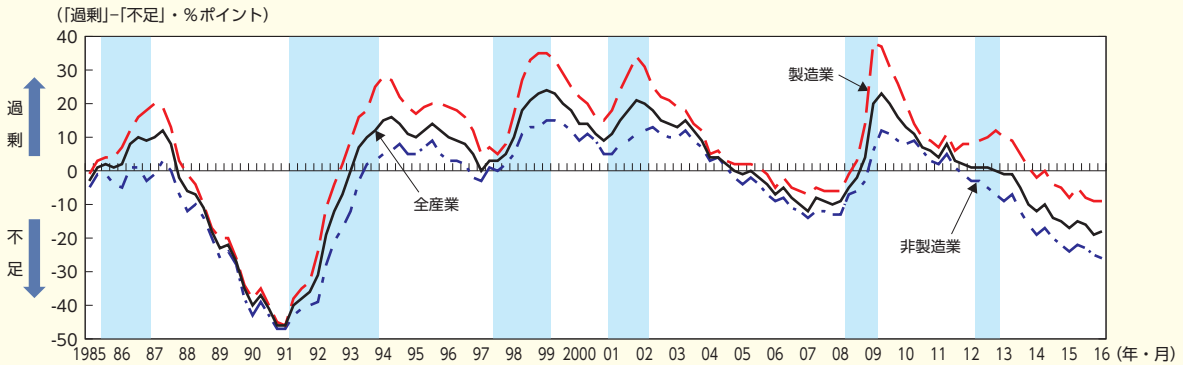
### ●「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」の産業において不足感が強い

それでは具体的にどのような産業において、不足感が強くなっているのだろうか。第1-(2)-8図では、新規求人数と同様の産業区分を使用している厚生労働省「労働経済動向調査」の常用労働者の過不足判断D.I.<sup>4</sup>の産業別の推移を示している。ここでは、先述の日本銀行「全国

3 本文中においては、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」の3月調査を1～3月期、6月調査を4～6月期、9月調査を7～9月期、12月調査を10～12月期としている。

第1-(2)-7図 雇用人員判断D.I.の推移

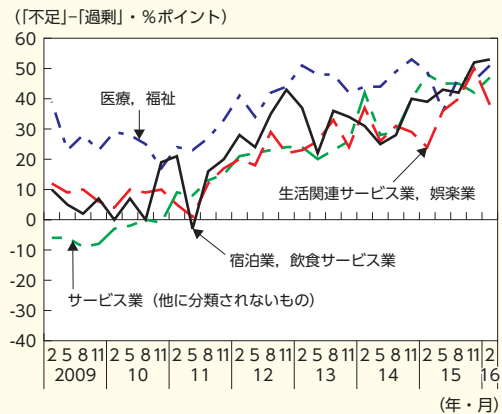
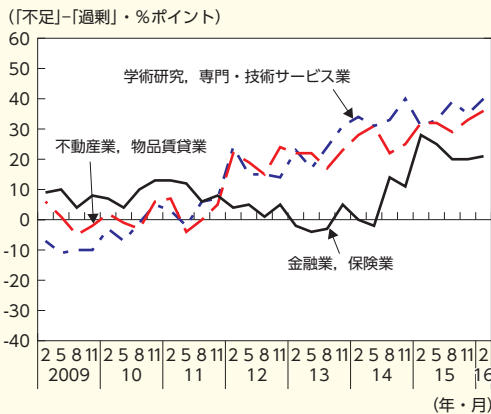
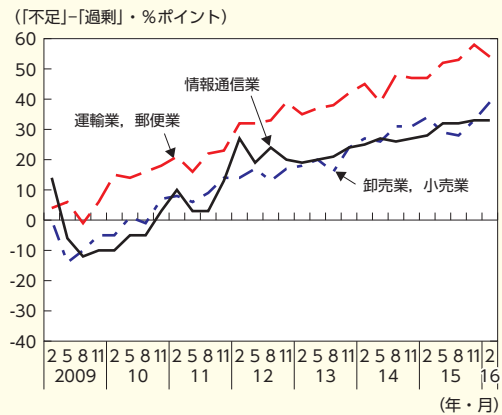
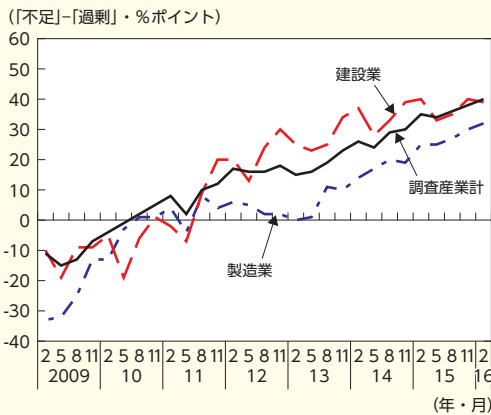
- 産業別に雇用人員判断D.I.をみると、全産業、製造業、非製造業はいずれも不足感が高まっており、特に非製造業の不足感が高くなっている。



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) グラフのシャドー部分は景気後退期。

第1-(2)-8図 常用労働者過不足判断D.I. (産業別)

- 産業別に常用労働者過不足判断D.I.をみると、足下では「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「医療、福祉」といった非製造業において、不足感が強くなっている。



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

4 ここでは、厚生労働省「労働経済動向調査」の2月調査を1～3月期、5月調査を4～6月期、8月調査を7～9月期、11月調査を10～12月期としている。

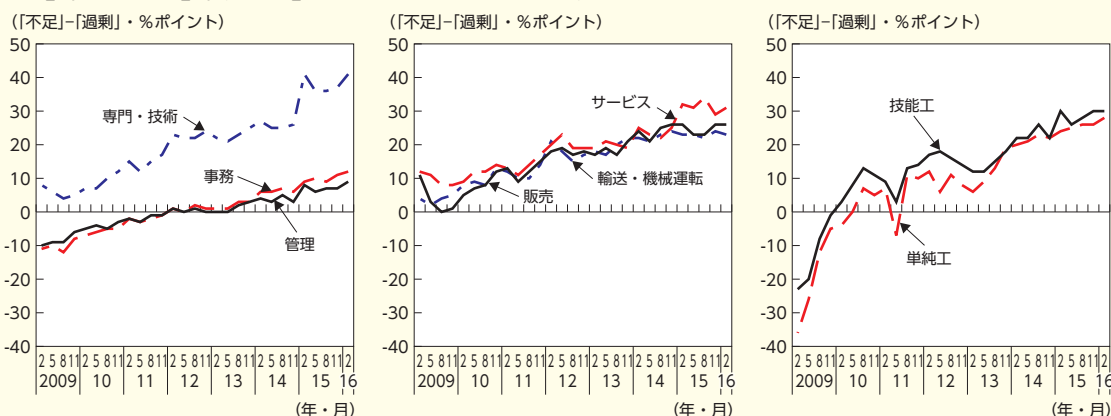
企業短期経済観測調査」とは逆に、労働者の過不足判断 D.I. がプラスであることは、人手が不足していると考えている事業所の割合の方が高く、マイナスであることは、人手が過剰であると考えている事業所の割合が高くなっているということに注意が必要である。2016年1～3月期をみると、「運輸業，郵便業」「宿泊業，飲食サービス業」「医療，福祉」において不足感が強くなっていることが分かる。また2012年1～3月期から2016年1～3月期の変化幅をみると、「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」「卸売業，小売業」「宿泊業，飲食サービス業」において不足感が高まっている。

### ●「専門・技術」「技能工」「サービス」の職種において不足感が強い

次に第1-(2)-9図において、職業別の労働者の過不足判断 D.I. の推移についてみていく。まず、職種の特徴についてみていくと、「専門・技術」といった特定の職種については、常に不足感が高い一方で、「技能工」「単純工」といった職種については、景気に強く影響されるということが分かる。2016年1～3月期をみると、特に「専門・技術」「サービス」「技能工」の職種において不足感が強くなっている。一方、「管理」「事務」では不足感は相対的に低くなっている。

第1-(2)-9図 労働者過不足判断 D.I. (職業別)

○ 職業別に労働者過不足判断 D.I. をみると、全ての職業において不足感が出ており、特に「専門・技術」「サービス」「技能工」において、不足感が高くなっている。



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

### ●引き続き「正社員等」についても不足感が強まっている

最後に雇用形態別<sup>5)</sup>に労働者の過不足判断 D.I. の推移についてみていこう。第1-(2)-10図において、その推移を確認すると、「常用労働者」の不足感が高まることによって、「臨時」「派遣労働者」との不足感の違いが顕著になってきており、2016年1～3月の「常用労働者」の労働者の過不足判断 D.I. は40%ポイントとなっている。次に、「正社員等」と「パートタイム」

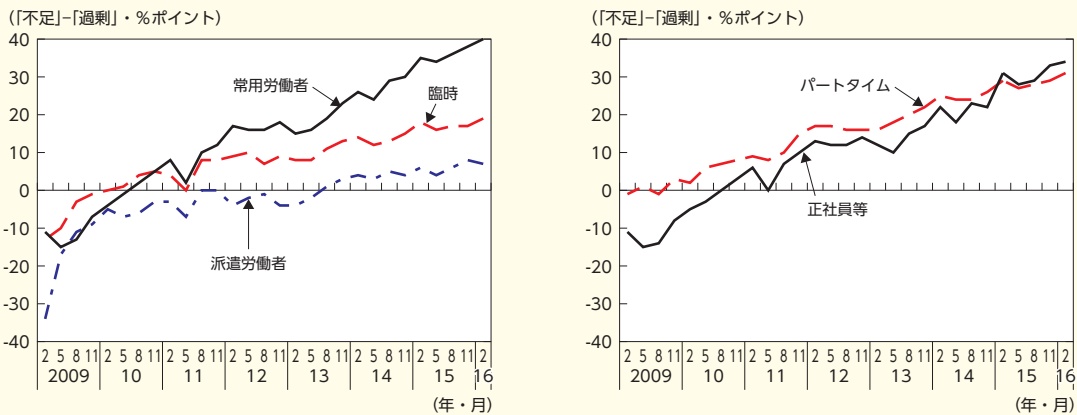
5 「常用労働者」とは、期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者、日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者のいずれかに該当する者をいう。「正社員等」とは、雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、「パートタイム」は除く。「パートタイム」とは、1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。「臨時」とは、1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、「パートタイム」は除く。



の状況についてみていくと、2015年1～3月期で、「正社員等」の不足感が「パートタイム」を超して以降、5期連続で「正社員等」の不足感が「パートタイム」の不足感を上回っており、「正社員等」についても、深刻な人手不足の状況にあることが分かる。

第1-(2)-10図 労働者過不足判断D.I.（雇用形態別）

○ 雇用形態別に労働者過不足判断D.I.をみると、「常用労働者」では不足感がある事業所が30%を超えるなど、高い水準になっている。「正社員等」と「パートタイム」では、2015年2月調査以降、5期連続で「正社員等」の不足感が「パートタイム」の不足感を上回っている。



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 「常用労働者」とは、期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者、日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者のいずれかに該当する者をいう。
- 2) 「正社員等」とは、雇用期間を定めずに雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、「パートタイム」は除く。「パートタイム」とは、1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。
- 3) 「臨時」とは、1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、「パートタイム」は除く。

## 4 求人・求職の動き

### ●人手不足等の動きを受けて、求人倍率は上昇

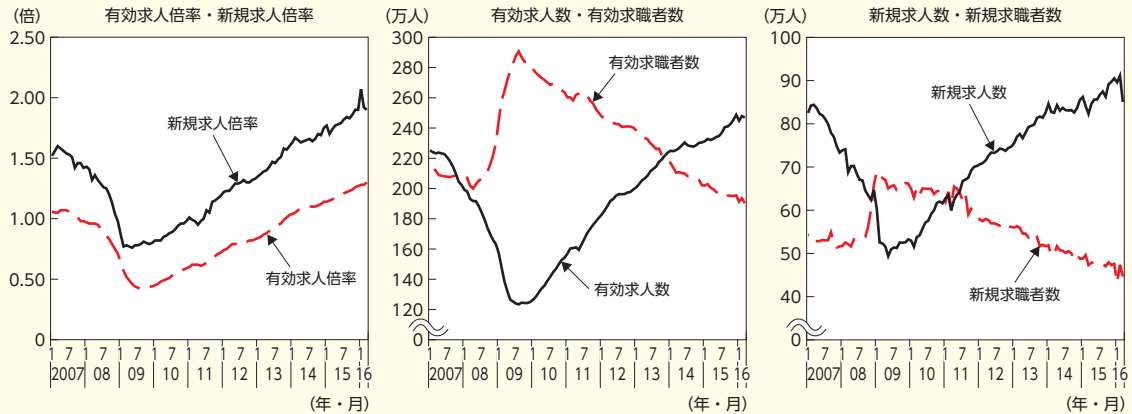
労働需要の増加による人手不足の状況について概観してきた。それでは、このような人手不足の状況がどのように労働市場に表れてきたのか、求人・求職の動きについてみていこう。

労働市場の主要な動きについて確認していこう。第1-(2)-11図では、労働市場の主要な指標である有効求人倍率、新規求人倍率、有効求職者数、有効求人数、新規求人数、新規求職者数の推移についてみている。これらの指標の推移をみると、労働需要を表す有効求人数、新規求人数は共に増加しており、2015年3月と2016年3月を比較すると、有効求人数は232万1千人から247万人に、新規求人数は82万3千人から85万1千人に増加した。一方、労働供給を表す有効求職者数、新規求職者数は、就職が進んだこと等により減少しており、2015年3月と2016年3月を比較すると、有効求職者数は200万7千人から190万3千人に、新規求職者数は47万3千人から44万7千人まで減少した。このような動きを受けて、有効求人倍率、新規求人倍率は上昇しており、それぞれ、2015年3月には、1.16倍、1.74倍であったが、2016年3月には、有効求人倍率は1.16倍から1.30倍に新規求人倍率は1.74倍から1.90倍まで上昇した。

また、年齢階級別に新規求職者数の前年増減比率をみてみると、65歳以上を除いた全ての

## 第1-(2)-11 図 労働市場における各主要指標の動き

- 緩やかな景気回復を受けて、有効求人数、新規求人数は増加している。新規求職者、有効求職者は新たに職がみつかった等の影響もあり、減少傾向となった。



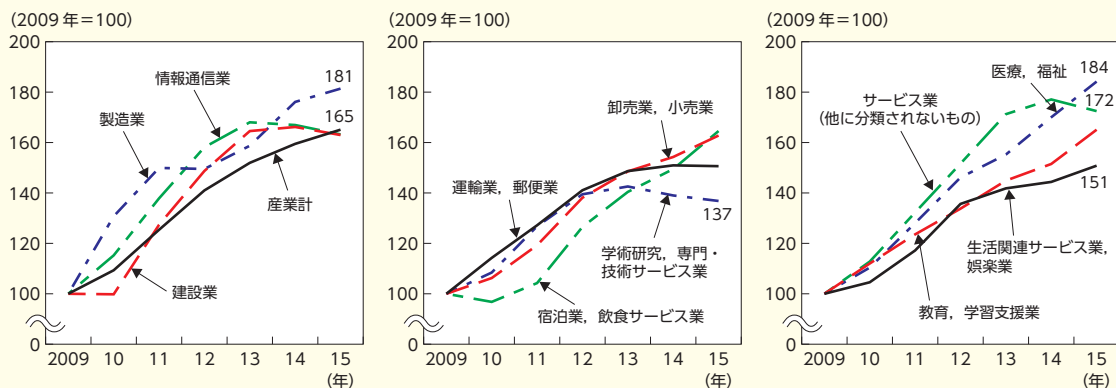
年齢階級において、新規求職者数は減少しており、65歳以上についても新規求職者数は増加しているものの、その増加幅は縮小している（付1-(2)-1図）。

### ● 「医療、福祉」「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」の産業において新規求人の伸びが強い

それでは、どのような産業において求人が増加しているのだろうか。第1-(2)-12図では、新たな労働需要を表す新規求人に注目し、2009年を100とした時の産業別の新規求人数の伸びを示している。まず全体の新規求人の推移をみると、2009年から2015年にかけて増加していることが分かる。産業別にみると「医療、福祉」「製造業」「サービス業」において相対的に伸びが大きく、「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」において、相対的に伸びが低くなっていることが分かる。

## 第1-(2)-12 図 新規求人数の推移（産業別）

- 新規求人数の伸びを産業別にみると、「医療、福祉」「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」において、伸びが大きくなっているのに対し、「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などにおいて、相対的に伸びが低くなっている。



### ● 「管理的職業」「サービスの職業」の職業において新規求人の伸びが強い

次に、新規求人数の推移を職業別にみていく。第1-(2)-13図では、2009年を100とした時の職業別の新規求人数の伸びを示している。これをみると、特に「管理的職業」「サービスの職業」において、相対的に大きな伸びがみられる一方、「専門的・技術的職業」において、相対的に伸びが低くなっていること分かる。

### ● 正社員についても新規求人数に伸びがみられる

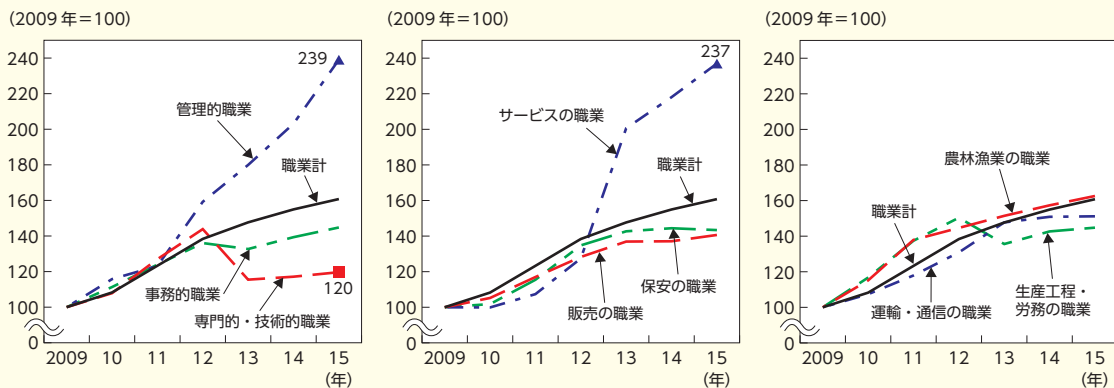
また、第1-(2)-14図により、雇用形態別<sup>6</sup>の新規求人数の推移について確認する。まず左図において新規求人数の実数の推移を確認すると正社員、パートタイムともに着実に新規求人数は増加しており、2015年は、正社員は428万人、パートタイムは413万人の新規求人となった。次に2009年を100として新規求人数の雇用形態別の伸びをみると、正社員、パートタイムは同様の動きとなっており、正社員についても新規求人数が伸びてきていることが確認できる。

### ● 「専門的・技術的職業」「サービスの職業」等において新規求人倍率が高い

最後に、どのような職種において人材の獲得が困難になっているか確認するために、第1-(2)-15図において、職種別の新規求人倍率をみていく。2015年の職種計の新規求人倍率は1.08倍となっており、「保安の職業」「建設・採掘の職業」「サービスの職業」「専門的・技術的職業」等において、職種計よりも高い新規求人倍率がみられ、人材の獲得が困難になっていることが示唆される。一方、「事務的職業」等においては職種計よりも低い新規求人倍率になっており、他の職種と比べて、相対的には人材の確保がし易い状況となっている。

第1-(2)-13図 新規求人数の推移（職業別）

○ 新規求人数の伸びを職業別にみると、「管理的職業」「サービスの職業」において、大きな伸びがみられる一方で、「専門的・技術的職業」において、伸びが相対的に低くなっている。



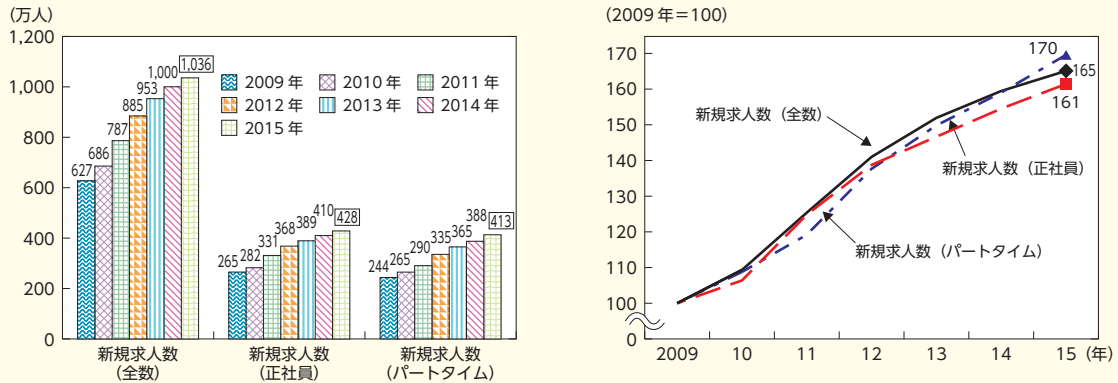
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 2009年から2012年は労働省編職業分類(1999年改定)、2013年以降は厚生労働省編職業分類(2011年改定)による。ただし、凡例は、旧職業分類にて表象している。  
2) 2012年から2013年にかけては、職業分類の改定の影響により、同一の名称であっても、完全には接続したデータでないことに留意が必要。また、職業分類の改定の影響により、2013年～2015年の「生産工程・労務の職業」は、新産業分類での「生産工程の職業」、「建設・採掘の職業」、「運搬・清掃・包装等の職業」の合計。また、2013年～2015年の「運輸・通信の職業」には「通信の職業」が含まれないことに留意が必要。

6 「正社員」とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。「パートタイム」とは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者。

## 第1-(2)-14 図 新規求人数の推移（雇用形態別）

- 新規求人数の推移を実数で見ると、2015年は正社員428万人、パートタイム413万人となった。また、2009年からの新規求人数の伸びをみると、正社員の新規求人伸びている。

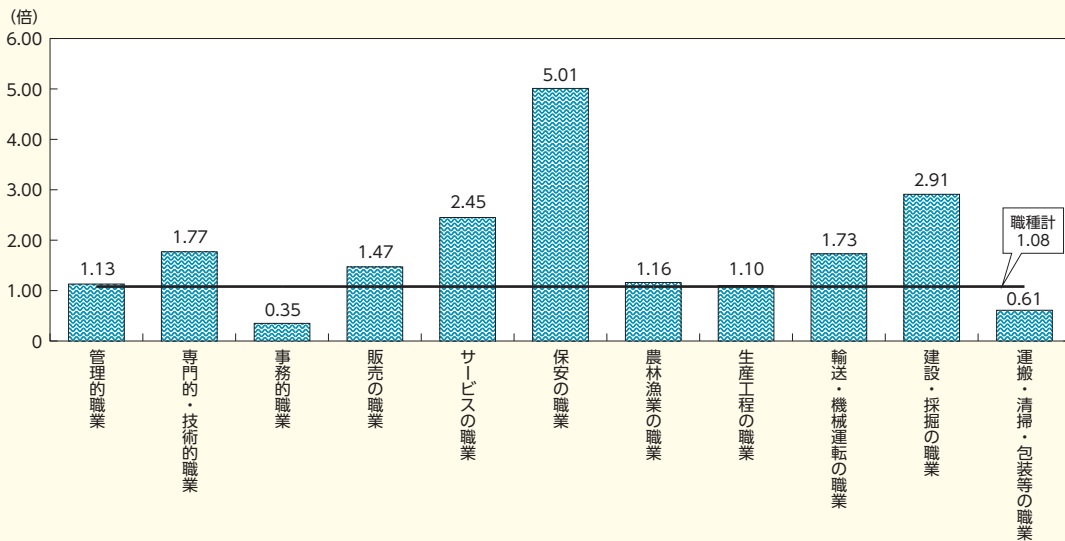


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 「正社員」とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規雇用労働者。「パートタイム」とは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者。

## 第1-(2)-15 図 職種別新規求人倍率（2015年平均）

- 2015年平均の職種別新規求人倍率では、「保安の職業」「建設・採掘の職業」「サービスの職業」「専門的・技術的職業」等において、平均よりも高くなっている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

## 5 就業者・雇用者の動き

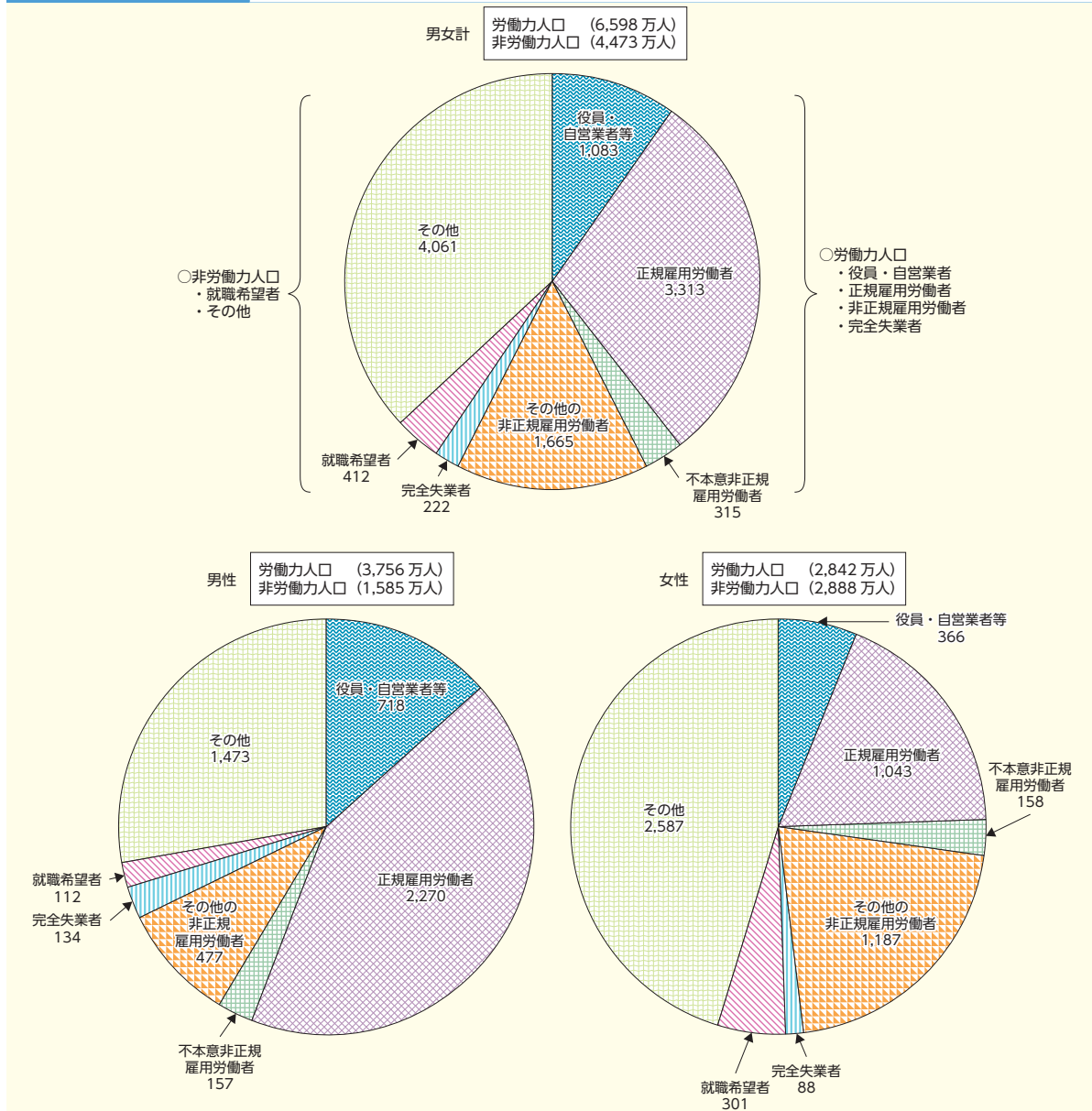
ここまで人手の過不足感の状況や、人手不足を受けた求人・求職の動きについて確認してきた。このような労働市場の動きを受けて、実際にどのように就業者、雇用者が変動したのかみていく。

まず日本の労働情勢の概観についてみていこう。第1-(2)-16図は2015年の労働情勢について、その内訳を示したものである。15歳以上人口の男女計の内訳をみると、労働力人口が6,598万人、非労働力人口が4,473万人となっている。労働力人口のうち完全失業者は222万人、不本意非正規雇用労働者数は315万人となっている。また、非労働力人口のうち就職希望者は

412万人となっており、労働環境等の整備を行っていくことで、就業を希望する人の労働市場への参入を促していくことも必要である。

男女別にみると、男性は非正規雇用労働者に占める不本意非正規雇用労働者の割合は約25%となっており、女性の約12%と比較して高くなっている。一方、女性については、非労働力人口における就業希望者の人数が301万人となっており、男性の112万人よりも大きい人数となっていることが特徴である。

第1-(2)-16図 日本の労働情勢の概観（2015年）



資料出所 総務省統計局「労働力調査」「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) データについては、2015年平均の値を使用している。  
 2) 不本意非正規雇用労働者、就職希望者については、「労働力調査（詳細集計）」の値、その他の項目については「労働力調査」の値を使用した。  
 3) 正規雇用労働者は「正規の職員・従業員」、不本意非正規雇用労働者は現職に就いた理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。その他の非正規雇用労働者は、非正規雇用労働者から不本意非正規雇用労働者を差し引いた者。  
 4) 役員・自営業者等は労働力人口より役員を除いた雇用者と完全失業者を差し引いたもの。  
 5) その他については、非労働力人口より就職希望者を差し引いたもの。

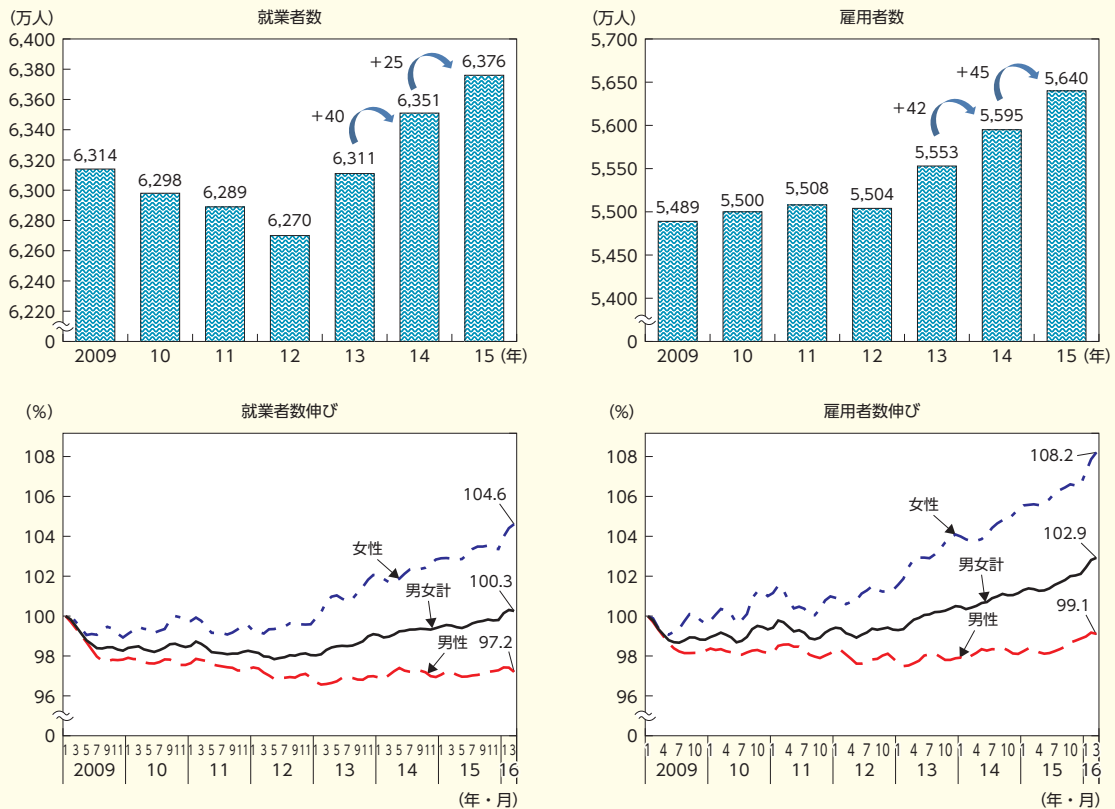
## ●女性の雇用労働者も増加

それでは、どのような就業者数、雇用者数の変動が起こったかみていこう。第1-(2)-17図は就業者数、雇用者数の推移を示したものである。まず、就業者数、雇用者数の推移をみていくと、就業者数、雇用者数は2012年以降着実に増加してきており、2015年は、就業者数は25万人増の6,376万人、雇用者数は45万人増の5,640万人となった。

次に就業者数と雇用者数の伸びについてみてみる。2009年1月を100とした時の就業者数と雇用者数の伸びをみると、2016年3月時点で、就業者数の男女計は横ばいである一方、雇用者数については微増となっている。また、男女別でみると、就業者数と雇用者数ともに、女性の伸びが顕著であり、特に雇用者数において女性の伸びが大きくなっており、女性の雇用が増加していることが分かる。

第1-(2)-17図 就業者数・雇用者数の推移

- 2015年は就業者数は25万人増の6,376万人、雇用者数は45万人増加で5,640万人となった。伸びをみると、2016年3月時点で、就業者数の男女計は横ばいである一方、雇用者数の男女計は微増となっている。特に女性の雇用者数の伸びが顕著となっている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

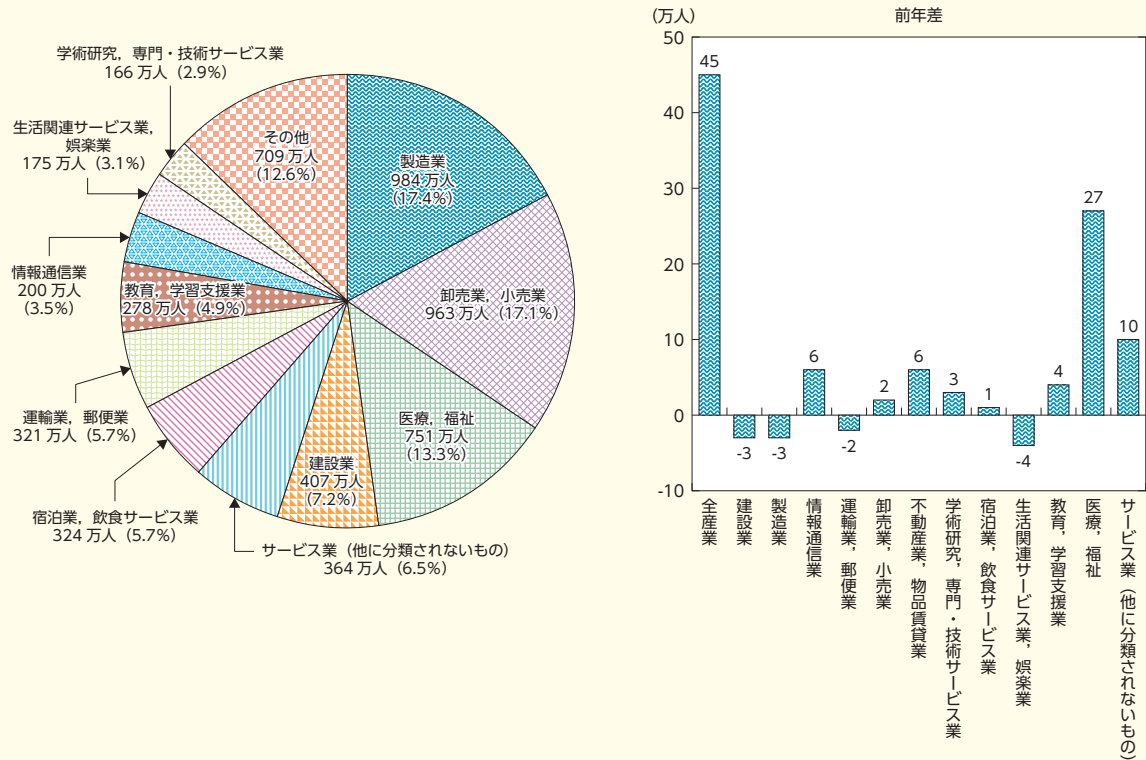
- (注) 1) 就業者数の伸び、雇用者数の伸びについては、月次の季節調整値を後方3か月平均をした値を使用している。  
2) 就業者数、雇用者数の2011年の値は、補完推計値(新基準)を使用している。

## ●2015年は「医療、福祉」「サービス業(他に分類されないもの)」において雇用者が増加

次に2015年の雇用者の推移について、産業別でみていこう。第1-(2)-18図の左図では、2015年平均の産業別雇用者数を示している。産業別においては、「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」の順番で雇用者数が大きく、全体に占める割合は17.4%、17.1%、13.3%となっている。右図において、2015年の前年からの雇用者数の増減についてみてみると、雇用者全

第1-(2)-18図 産業別雇用者数（2015年）

○ 2015年の雇用者数の対前年差を産業別にみると、「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」において、27万人増、10万人増となっている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) データは15歳以上の雇用者数。産業分類は、第12回改定の産業分類による。  
 2) 左図において、「その他」は、「農業、林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「複合サービス事業」「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を合わせたもの。  
 3) 左図の（）の値については、全産業の雇用者に占める各産業の割合。

体は45万人の増加となっており、特に「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」において、27万人、10万人の大きな増加となっている一方で、一番大きなシェアを占める「製造業」については3万人の減少となっている。

● 16か月連続で女性の正規雇用労働者が増加

次に雇用者の動きについて雇用形態別でみていく。第1-(2)-19図では、男女別・雇用形態別に雇用者数の推移を示している。2015年の年平均を前年増減でみると、男女計では雇用者は前年を上回る44万人の増加となっており、そのうち非正規雇用労働者は18万人の増加となっている。また、正規雇用労働者は、2014年には減少していたが、2015年は増加に転じ、26万人の増加となっている。中でも特に女性の正規雇用労働者が23万人と大きく増加している。

また、男女計の動きについて、月次でみると2015年は一貫して雇用者は前年同月差で増加しており、2月と11月に非正規雇用労働者が減少したことを除き全ての月において、正規雇用労働者、非正規雇用労働者がともに増加している。また、2016年1月から3月の推移をみると、1月は雇用者は大きく増加しており、103万人の増加となっている他、3月には正規雇用労働者が67万人の増加となっている。

男女別により詳細にみていくと、男性は雇用者数全体が一進一退の動きを続ける中で、女性の雇用者は増加しており、雇用形態別でみると、女性は、2014年12月以降、16か月連続で正

正規雇用労働者の増加が続いている。

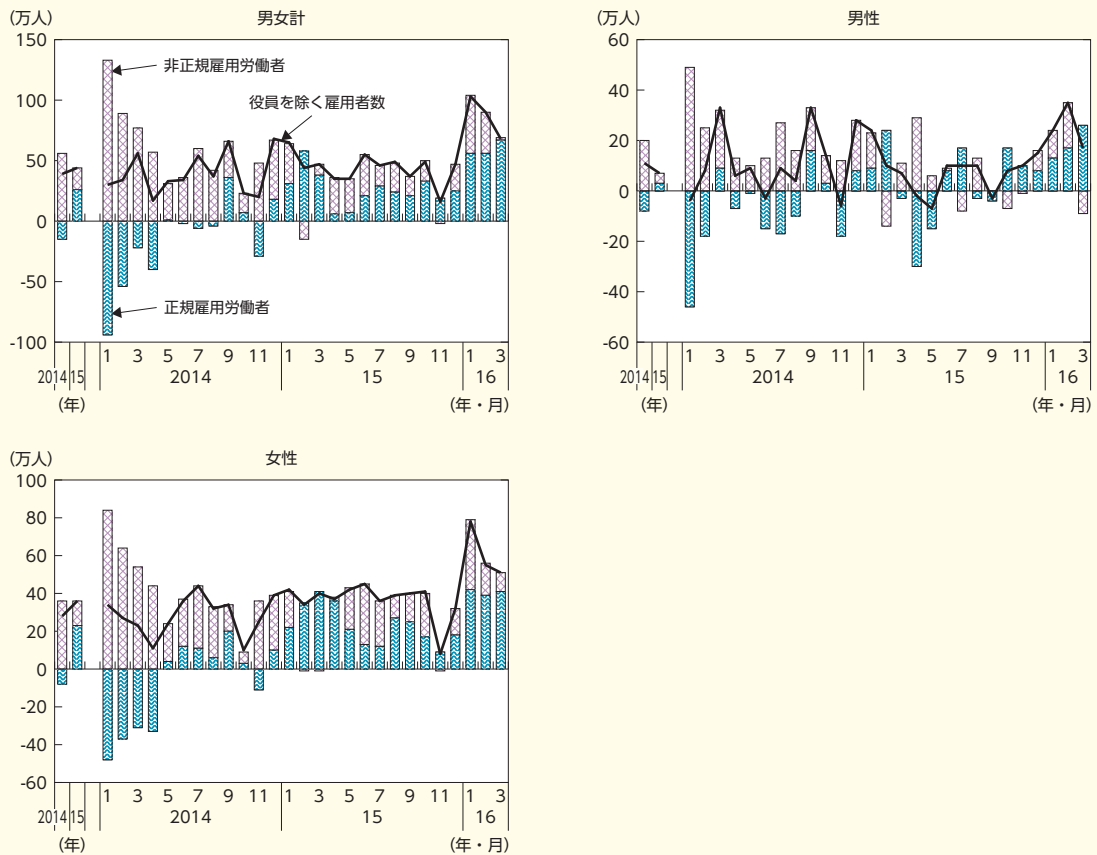
次に、正規雇用労働者、非正規雇用労働者の増減について、人口の変動とともにみていこう。第1-(2)-20図は、正規雇用労働者、非正規雇用労働者、人口の前年増減について、男女別・年齢階級別にみたものである。はじめに男女計についてみていこう。男女計では、人口が減少している15～19歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、55～59歳、60～64歳の年齢層では、人口の減少以上の正規・非正規雇用労働者の減少はみられない。一方、人口が増加している20～24歳、40～44歳、45～49歳、50～54歳、65歳以上の年齢層では、20～24歳の年齢層を除き、全ての年齢層において正規・非正規雇用労働者が増加している。

また20～24歳についても、人口が増加しているのに対して、非正規雇用労働者の減少が認められるが、非正規雇用労働者の減少以上に正規雇用労働者の増加がおきていることから、雇用者数全体としてはプラスとなっている。

さらに、男女別に特徴のある動きがみられた年齢層についてみていこう。まず、男性については、60～64歳において人口が減少している中での、正規雇用労働者の増加がみられる。また女性についても、30～34歳、55～59歳、60～64歳において、人口が減少している中での正規雇用労働者の増加がみられる。

第1-(2)-19図 男女・雇用形態別雇用者数の推移（前年同月増減）

- 2015年の正規雇用労働者数の動きを月ごとにみると、男女計は一貫して増加した。男女別にみると、女性の正規雇用労働者の増加が大きい。

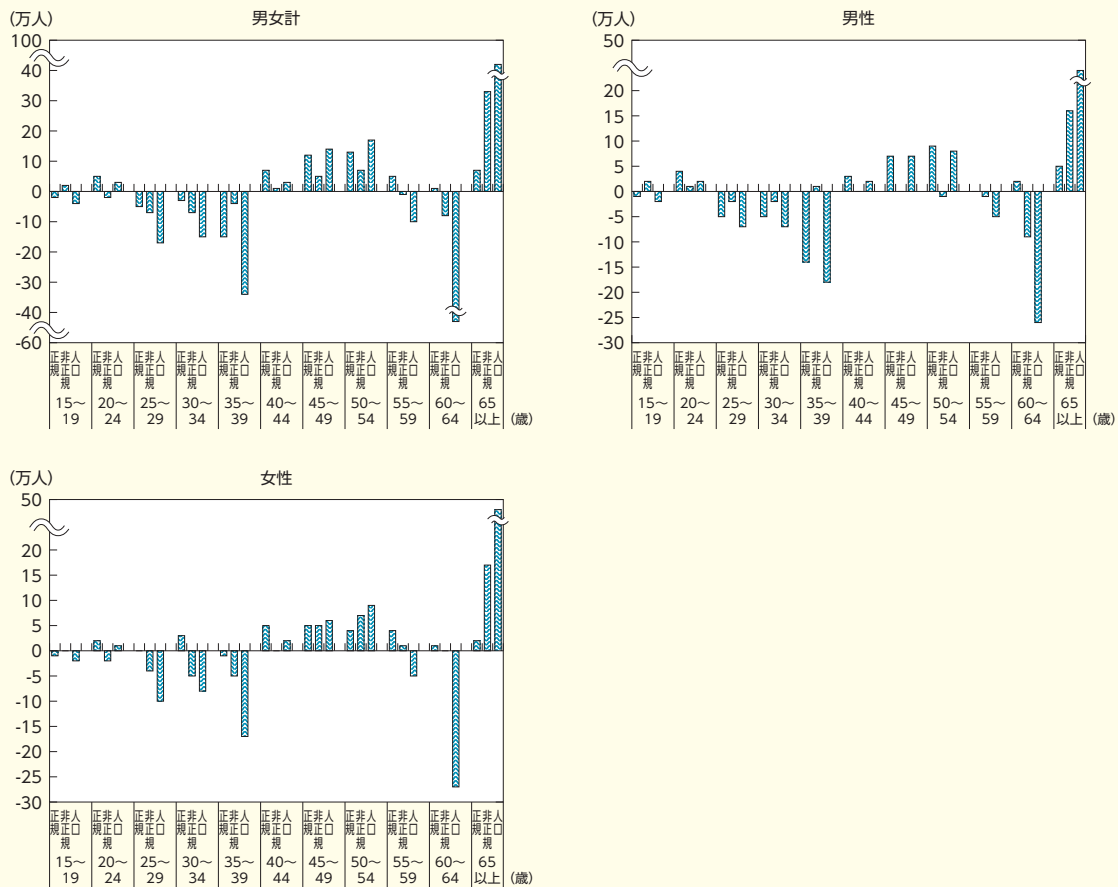


資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成



第1-(2)-20図 人口・正規・非正規増減

○ 男女計では55～59歳、60～64歳において人口が減少しているにもかかわらず、正規雇用労働者の増加がみられる。男性は、60～64歳において、女性は、30～34歳、55～59歳、60～64歳において、人口の減少にもかかわらず、正規雇用労働者の増加がみられる。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 値は2014年から2015年の増減差。

●引き続き進む正規雇用化の動き

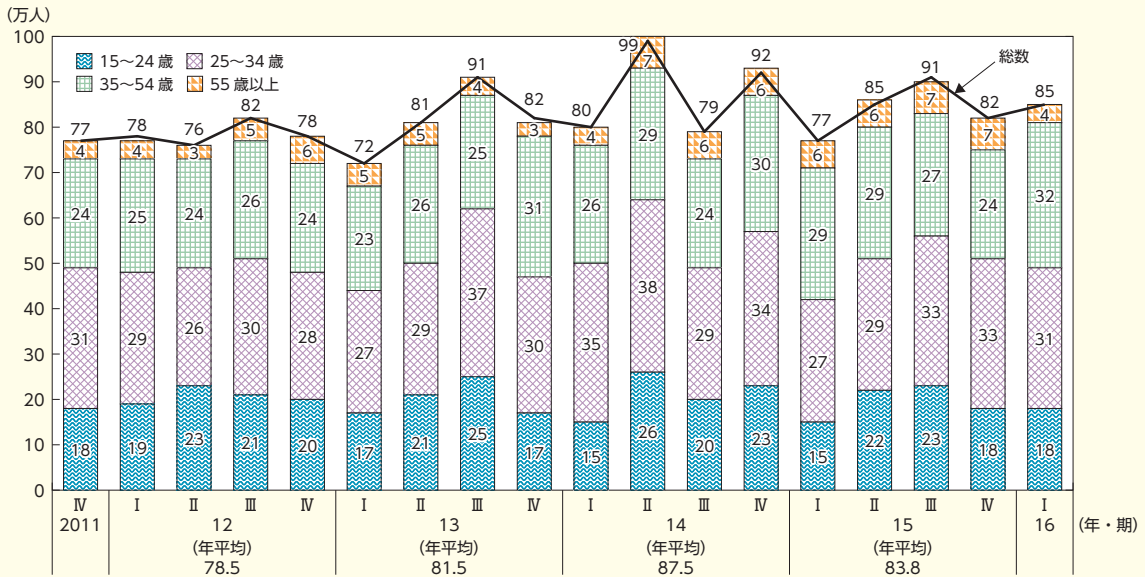
このように雇用者数全体が増加している中で、どのような雇用形態間の移動が起きたのかみていこう。第1-(2)-21図は、非正規雇用から正規雇用へ転換した雇用者の数(正規雇用化の人数)の推移を示している。正規雇用化の人数については、25～34歳を中心に増加しており、年平均の推移をみると2012年は78.5万人、2013年は81.5万人、2014年は87.5万人、2015年は83.8万人となっている。2015年平均では、正規雇用化への動きは2014年と比較すると、低い水準ではあるものの、2013年よりも高い水準を維持しており、引き続き正規雇用化の動きが進んでいる。

次に第1-(2)-22図において、正規雇用化の動きについて、男女別に確認していこう。男女別の年平均の動きをみると、男性は、2012年は36.8万人、2013年は39.0万人であったが、2014年に42.8万人へと正規雇用化の動きが拡大した後、2015年には38.8万人となり、2013年と同水準となった。女性については、2012年、2013年は41.8万人、42.3万人であったが、2014年に45.3万人まで拡大し、2015年も45.0万人と、2014年と同水準となっている。年齢別で見ると、男性、女性ともに25～34歳といった若年層において正規雇用化が進んでいることが分かる。

それでは、正規雇用から非正規雇用への動きも勘案した場合の正規雇用化の推移はどのよう

### 第1-(2)-21 図 非正規雇用から正規雇用への転換

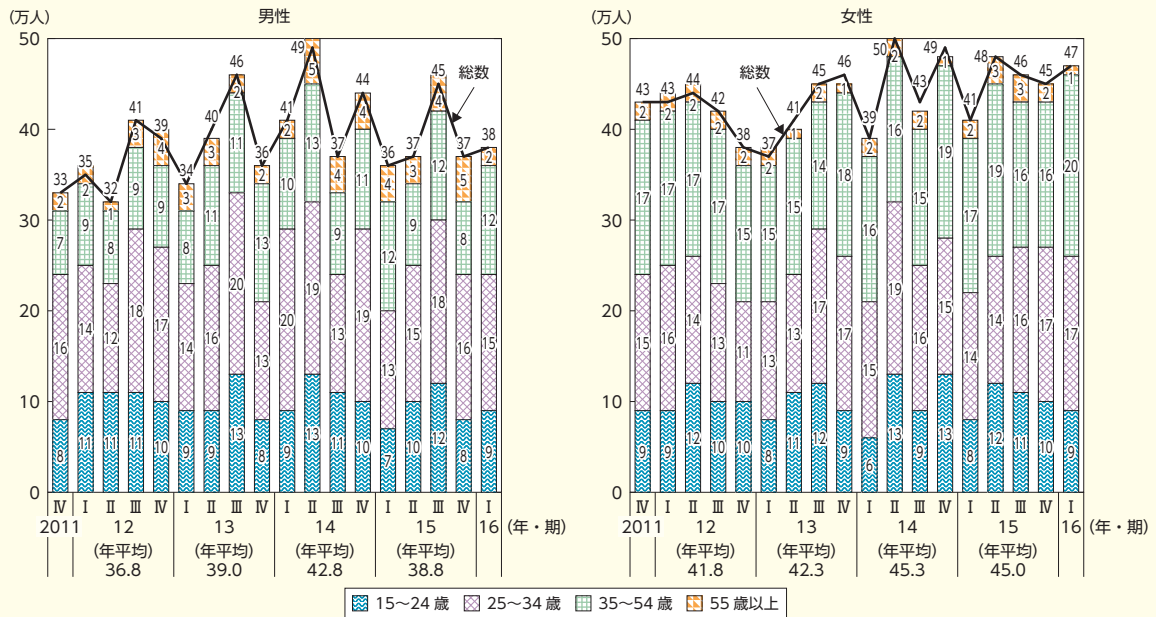
○ 非正規から正規雇用への転換をみると、2015年平均では、2014年平均と比べて減少しているものの、引き続き転換が進んでいる。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 非正規から正規へ転職した者の数については、雇用形態が正規の職員・従業員のうち、過去3年間に離職を行い、前職が非正規の職員・従業員であった者の数をいう。  
 2) 各項目の値は、千の位で四捨五入しているため、各項目の値の合計が総数の値と一致しない場合もあることに留意が必要。

### 第1-(2)-22 図 非正規雇用から正規雇用への転換（男女別）

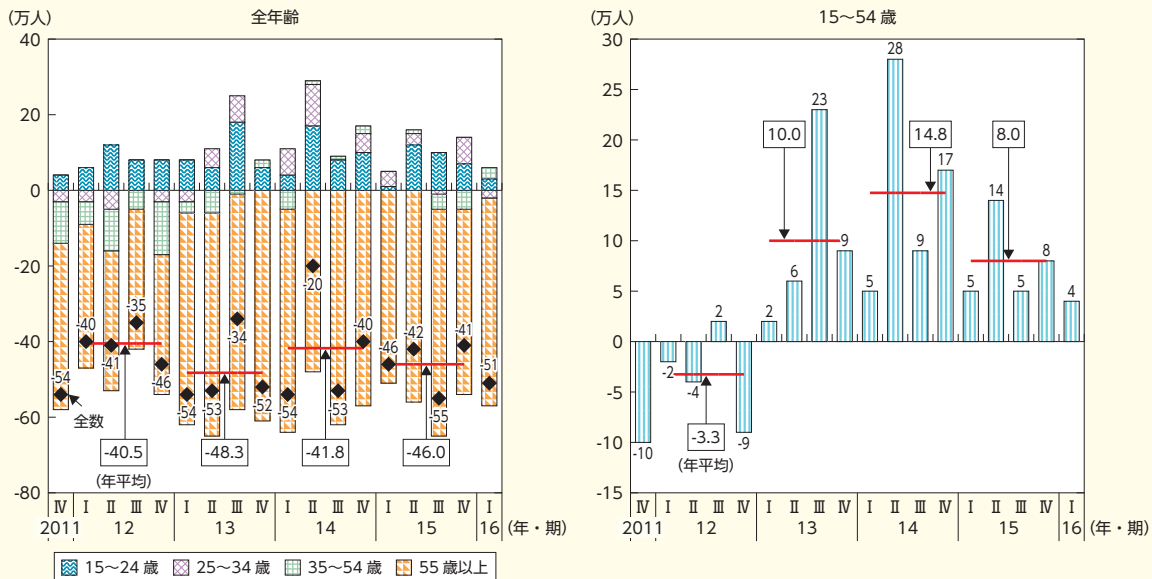
○ 2016年1~3月期の非正規から正規へ転職した雇用者数を男女別にみると、男性は38万人、女性は47万人となった。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 非正規から正規へ転職した者の数については、雇用形態が正規の職員・従業員のうち、過去3年間に離職を行い、前職が非正規の職員・従業員であった者の数をいう。  
 2) 各項目の値は、千の位で四捨五入しているため、各項目の値の合計が総数の値と一致しない場合もあることに留意が必要。

第1-(2)-23図 正規雇用から非正規雇用への動きも勘案した場合の正規雇用化

○ 「非正規雇用から正規雇用へ転換した者の数」から「正規雇用から非正規雇用へ転換した者の数」を差し引いた正規雇用化の人数の推移をみると、全年齢では減少傾向となる一方、15～54歳の年齢で見ると、2013年1～3月期以降13期連続で増加となっている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 「非正規から正規へ転換した者の数」については、雇用形態が正規の職員・従業員のうち、過去3年間に離職を行い、前職が非正規の職員・従業員であった者の数をいう。「正規から非正規へ転換した者の数」とは、雇用形態が非正規の職員・従業員のうち、過去3年間に離職を行い、前職が正規の職員・従業員であった者の数をいう。
- 2) 各項目の値は、千の位で四捨五入しているため、各項目の値の合計が総数の値と一致しない場合もあることに留意が必要。

になるだろうか。第1-(2)-23図は、「非正規雇用から正規雇用へ転換した者の数」から「正規雇用から非正規雇用へ転換した者の数」を差し引いた正規雇用化の数を示したものである。まず、全年齢における推移をみると、55歳以上の年齢層において、「正規雇用から非正規雇用へ転換した者の数」が「非正規雇用から正規雇用へ転換した者の数」よりも多いため、前年同期と比べて減少しており、年平均で見ると、2012年では、40.5万人の減少、2013年では、48.3万人の減少、2014年は41.8万人の減少、2015年は46.0万人の減少となっている。

55歳以上の年齢層では、60歳以上で再雇用され非正規雇用に移行する労働者の影響も考えられるため、右図では、その影響を除外した15～54歳の年齢層のみの推移を示している。これをみると、2013年1～3月期以降、13四半期連続でプラスとなっており、年平均では2015年は8万人のプラスとなっている。このようなことから足下で正規雇用から非正規雇用への動きも勘案した場合の正規雇用化への動きが進んでいるということがいえる<sup>7</sup>。

### ●女性の不本意非正規雇用労働者は5四半期連続で減少

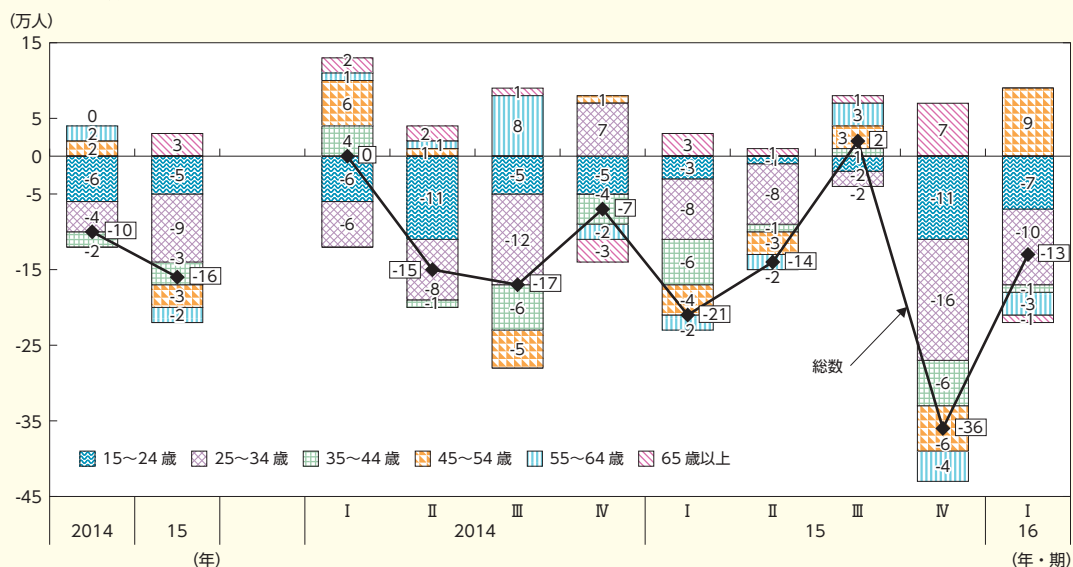
ここまで正規雇用化という雇用形態間の移動について確認してきた。次に第1-(2)-24図により、非正規雇用労働者として働いている理由について「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者を「不本意非正規雇用労働者」として、推移についてみていこう。まず、年平均で見ると、2014年は前年と比べて10万人の減少となっていたが、2015年は16万人の

7 年平均で見ても、15～54歳の年齢層で見ると2013年から3年連続で増加している（付1-(2)-2図）。

減少となり、減少幅が拡大していることが分かる。次に四半期別にその推移をみると、2015年は7～9月期において、不本意非正規雇用労働者数は増加しているものの、その他の期については前年同期と比べて減少となっており、2016年1～3月期には、前年同期差で13万人減

第1-(2)-24 図 不本意非正規雇用労働者数の推移（前年（同期）差）

○ 不本意非正規雇用労働者は、2015年は、前年より16万人減となり、減少幅が拡大した。特に25～34歳において、前年より9万人減となり大きな減少幅となった。

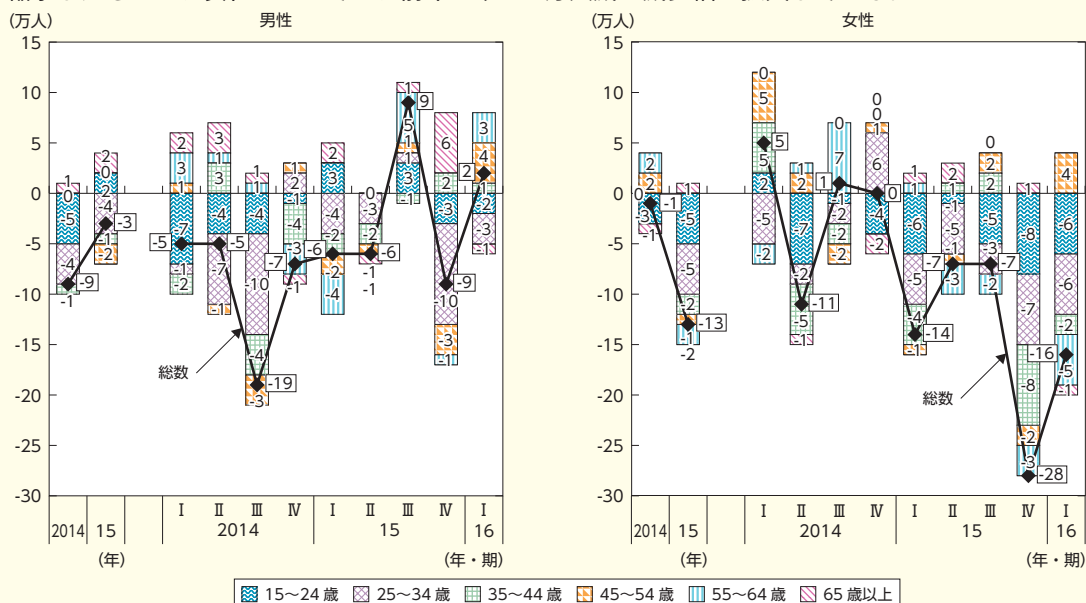


資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 「不本意非正規雇用労働者」とは、非正規雇用として働いている理由について「正規の職員・従業員の仕事がないから」を回答した者をいう。  
2) 値は前年（同期）差。

第1-(2)-25 図 不本意非正規雇用労働者数の推移（前年（同期）差・男女別）

○ 男女別に不本意非正規雇用労働者の動きをみると、2015年は男性は前年より3万人減と減少幅が縮小したものの、女性については、前年より13万人減と減少幅が拡大している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 「不本意非正規雇用労働者」とは、非正規雇用として働いている理由について「正規の職員・従業員の仕事がないから」を回答した者をいう。  
2) 値は前年（同期）差。

少となっている。このようなことから、不本意非正規雇用労働者の減少が進んでいることが分かる<sup>8</sup>。

次に第1-(2)-25図において、不本意非正規雇用労働者数の推移を男女別でみていこう。まず年平均でみると、男性の不本意非正規雇用労働者数は2014年に9万人の減少となった後、2015年に3万人の減少となっており、2014年は15～24歳と25～34歳の層での減少の寄与が大きかったが、2015年は25～34歳の層は引き続き減少に寄与しているものの、15～24歳は増加への寄与となっている。また、女性の不本意非正規雇用労働者数は、2014年は1万人の減少であったが、2015年は15～24歳、25～34歳の層が、それぞれ5万人減少したことで13万人の減少となっている。四半期別でみると男性と女性は同様に2015年では10～12月期において大きく減少しており、男性は9万人減、女性は28万人の減となっている。また2016年1～3月期では、男性は2万人増となったものの、女性は16万人減となり、2015年1～3月期より、5四半期連続の減少となっている。

## 6 子育て世代の女性・若年世代の動き

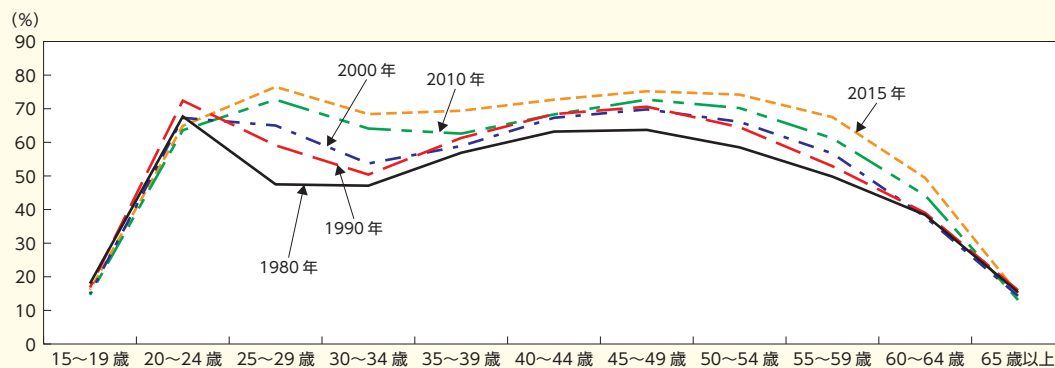
### ● 22～34歳層の就業率が上昇

これまで、就業者・雇用者数等の推移を確認し、その中で、足下では女性の労働参加が拡大しているということが分かった。第1-(2)-26図では、1980年、1990年、2000年、2010年、2015年の女性の就業率を年齢階級別でプロットしたものであるが、25～29歳、30～34歳、35～39歳で就業率が低下している。1980年から2015年までの動きをみてみると、全ての年齢階級においておおむね就業率が上昇傾向にあり、特に25～29歳、30～34歳の就業率の上昇が大きく、いわゆる子育て世代の就労が進んでいることが示唆される。

次に足下での25～44歳層、いわゆる子育て世代の女性の就労の動きをみるため、同年齢層の女性について各指標をみていこう。第1-(2)-27図では、25～44歳の女性の「人口」「労働力人口」「就業者数」「正規雇用労働者」「非正規雇用労働者」の動きを前年増減でみている。

### 第1-(2)-26図 女性の年齢階級別就業率の推移

○ 1980年から2015年までの女性の年齢階級別労働力率の推移をみると、特に25～29歳、30～34歳の就業率の上昇が大きい。

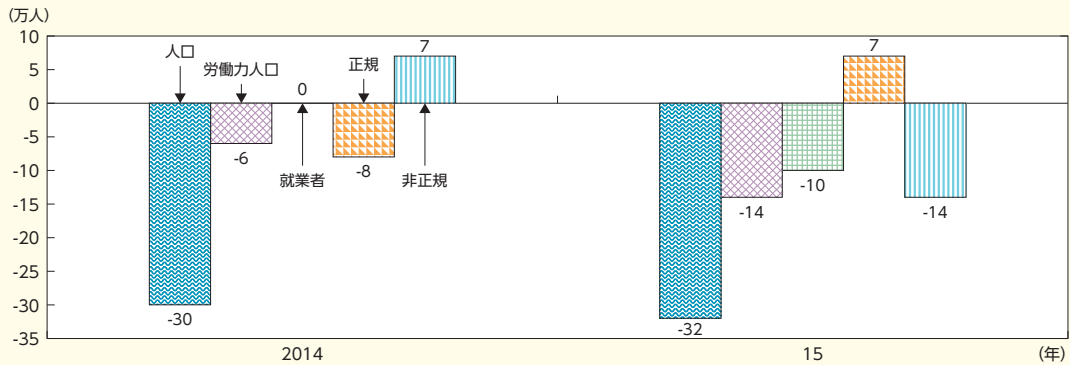


資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

8 非正規雇用労働者に占める不本意非正規雇用労働者の割合の推移をみても、低下傾向にあり、2014年1～3月期以降9四半期連続で前年同期に比べて減少している(付1-(2)-3図)。

第1-(2)-27 図 25～44 歳の女性 人口・労働力人口・就業者数・雇用者数（前年差）

- 2015年の25～44歳の女性の動きをみると、人口減少に伴い、労働力人口、就業者数は減少しているものの、2014年には減少した正規雇用労働者が、2015年には増加に転じている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 値は前年差。

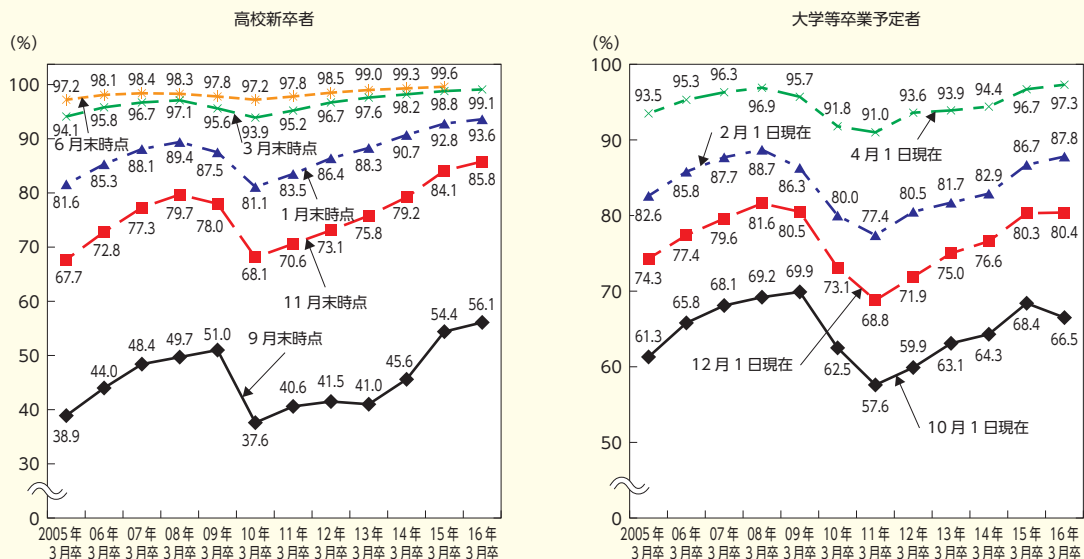
25～44歳の就業者数は、2014年、2015年ともに人口の減少などの影響をうけて減少しているものの、人口の減少以上の就業者数の減少はみられない。一方、雇用形態に注目してみると、2014年に8万人の減少となった正規雇用労働者は、2015年には7万人の増加に転じている他、2014年は7万人の増加となっていた非正規雇用労働者は、2015年には14万人の減少となっているなど、25～44歳層の女性についても、正規雇用労働者として就労の動きがみられている。

● 2016年3月卒の高校新卒者の就職内定率は99.1%と25年ぶりの水準

雇用情勢の動きとしては、女性の就労への動きに加えて、先述のとおり若年世代の完全失業

第1-(2)-28 図 就職（内定）率の推移

- 2016年3月卒の高校生の3月末現在の就職内定率は99.1%で、1991年3月卒以来25年ぶりの水準となった。
- 2016年3月卒予定の大学生の4月1日現在の就職内定率は97.3%で、前年同期比0.6ポイント上昇となった。



資料出所 厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」、厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

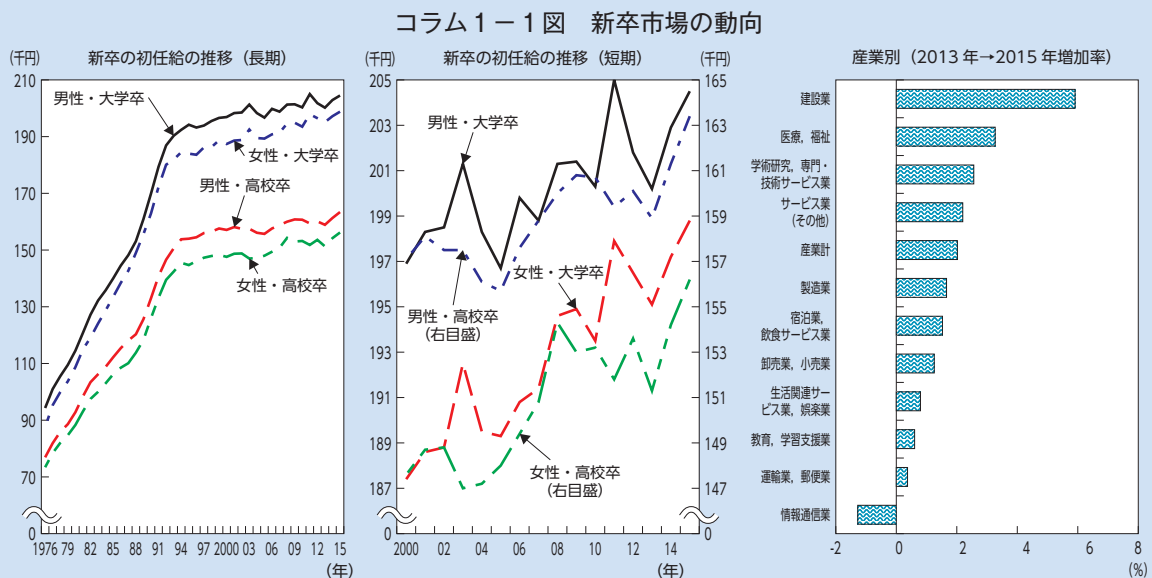
率の改善も確認できた。ここでは若年層として、新卒、フリーター・若年無業者の動向という点に注目してみたい。

まず、新卒の動きについてみていこう。第1-(2)-28図では高校新卒者、大学等卒業予定者の就職内定率の推移を示している。

高校新卒者について3月末現在の就職内定率の推移をみていくと、2010年3月卒の93.9%を底として、その後、改善傾向で推移し、2016年3月卒の就職内定率は99.1%と1991年3月卒以来25年ぶりの水準となった。また大学卒業予定者の4月1日現在の就職内定率の推移をみると、2011年3月卒の91.0%を底として、その後、改善し、2015年3月卒の就職内定率は97.3%となった。

## コラム1-1 初任給の推移

今回の景気回復局面においては、高校卒、大学卒の内定率が改善するなど、新卒市場は改善の動きがみられている。本コラムにおいては、初任給に注目し、新卒市場の概況についてみていく。新卒の初任給の推移を長期でみると、1990年以降、緩やかな上昇傾向になっている。2000年以降を取り出して、その推移をみると景気等の影響を受けつつも上昇傾向にあり、特に2013年卒から2015年卒の初任給は大きく上昇している。2013年卒から2015年卒の初任給の増加率を産業別でみると、「建設業」「医療、福祉」といった、人手不足感が高い産業において、初任給が大きく増加していることが分かる。



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

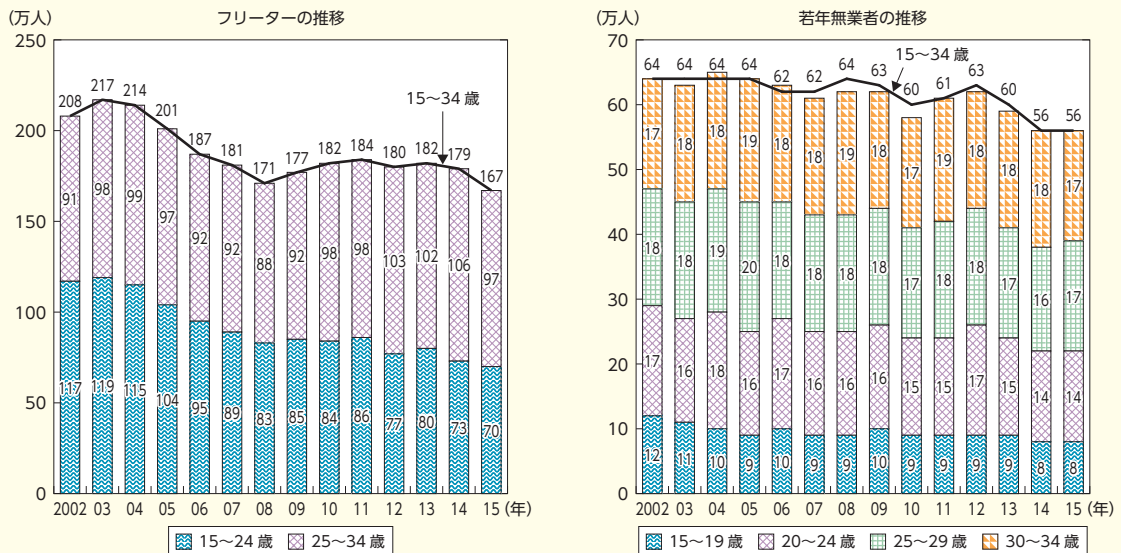
●フリーターは前年より 12 万人減、若年無業者は前年と同水準

新卒市場は改善が続いている一方で、フリーター、若年無業者の動向はどのようになっただろうか。第1-(2)-29図により、フリーターの推移をみると、2015年は前年差12万人減の167万人となっている。内訳としては25～34歳が9万人、15～24歳では3万人の減少となっている。また、若年無業者についてみると、2015年は前年と同水準の56万人となっている。

フリーター等の非正規雇用で働いている労働者については、わかものハローワークの充実や、学び直しの支援、効果的な訓練機会の提供等を通じ、正規雇用化を促進するとともに、若年無業者については、地域若者サポートステーションにおいて、地方自治体と協働し、一人ひとりに応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、職場体験等、地域ネットワークを活用した就労支援を実施していくことが必要である。

第1-(2)-29図 フリーター、若年無業者の推移

○ 2015年は、フリーターは前年差12万人減の167万人、若年無業者は前年と同水準で56万人となった。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) フリーターは、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち、以下の者の合計としている。  
 ・雇用者のうち「パート・アルバイト」の者  
 ・完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者  
 ・非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者  
 2) 若年無業者は、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者としている。  
 3) フリーター、若年無業者について、2005年から2011年までの数値は、2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口（新基準）に切替え集計した値であり、2011年の数値は、東日本大震災による補完推計値。



## コラム1-2 正社員転換・待遇改善実現プラン

非正規雇用労働者については、正規雇用労働者と比べ、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題がある。少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中、日本経済の好循環の動きを更に進めていくためには、雇用情勢が着実に改善しているこのタイミングをとらえ、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていくことが必要となっている。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省では平成28年1月に、「正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定した。

本プランの中には、平成28年度から平成32年度の5か年を計画期間とし、目標として、

○不本意非正規雇用労働者の割合（全体平均）10%以下

（平成26年平均：18.1%）

○新規大学卒業者の正社員就職率の割合95%、

（平成27年3月卒：92.2%）

○新規高校卒業者の正社員の割合96%、

（平成27年3月卒：94.1%）

○正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図ることなどを掲げている。

## 7 外国人雇用の動向

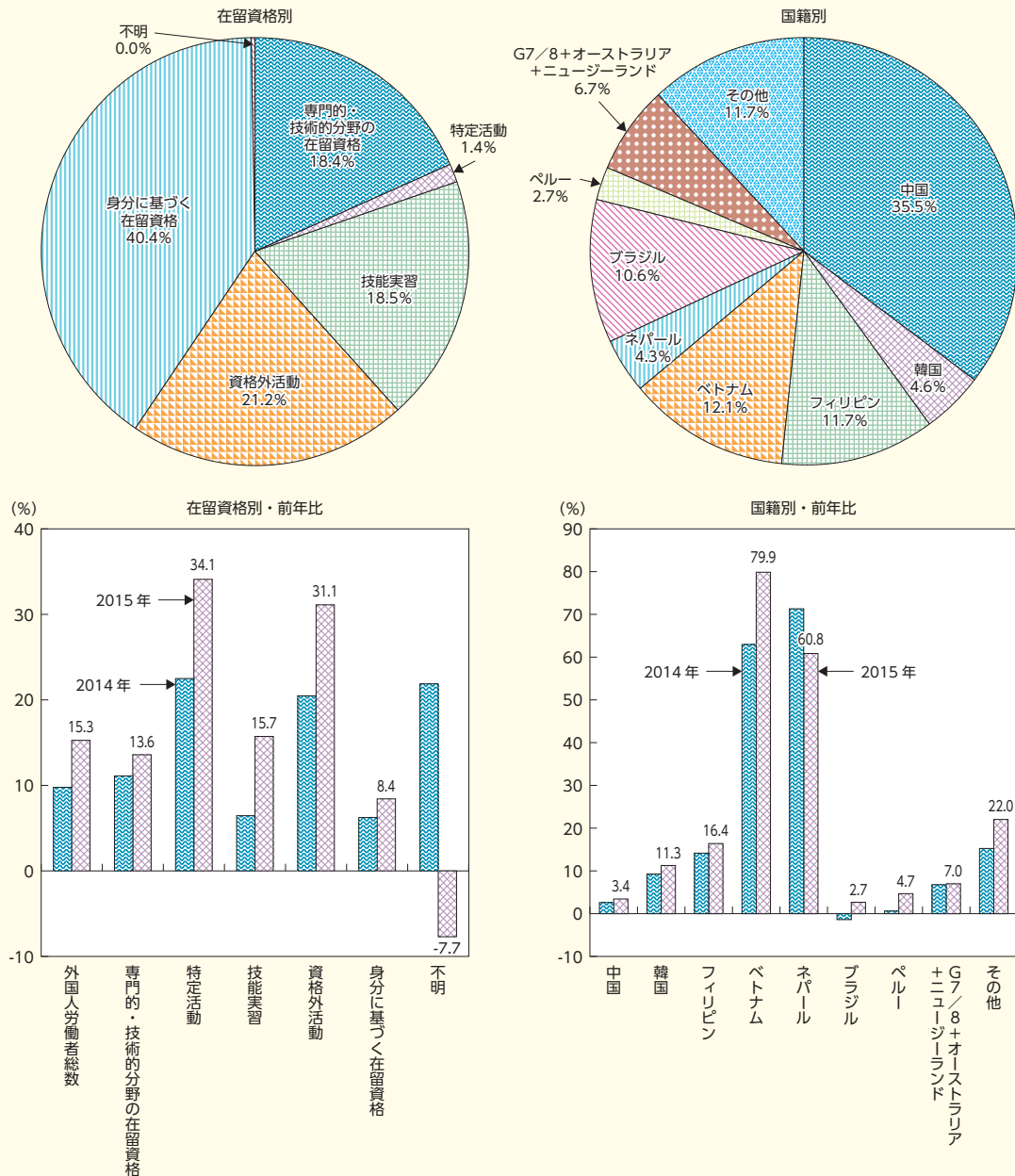
### ●外国人労働者数は約91万人。届出義務化以来、過去最高を更新

日本で働く外国人労働者数をみると、2015年10月末で90.8万人となっている。第1-(2)-30図にあるように、在留資格別外国人労働者の割合については、「専門的・技術的分野の在留資格」が18.4%、「技能実習」が18.5%、「資格外活動」が21.2%となっているのに対し、「身分に基づく在留資格」が40.4%となっている。また、国籍別でみると、中国が35.5%と最も多く、その後、ベトナム12.1%、フィリピン11.7%と続いている。

次に前年比でみると、外国人労働者総数は15.3%増となり2008年に外国人雇用状況の届出が義務化されて以来、過去最高となった。在留資格では、特定活動が34.1%増、国籍別ではベトナムが79.9%増と増加している。

第1-(2)-30 図 外国人労働者の概観

○ 2015年10月末の外国人労働者数は907,896人で、前年に比べて120,269人、15.3%の増加となり、2007年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。



資料出所 厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

## 8 障害者雇用の動向

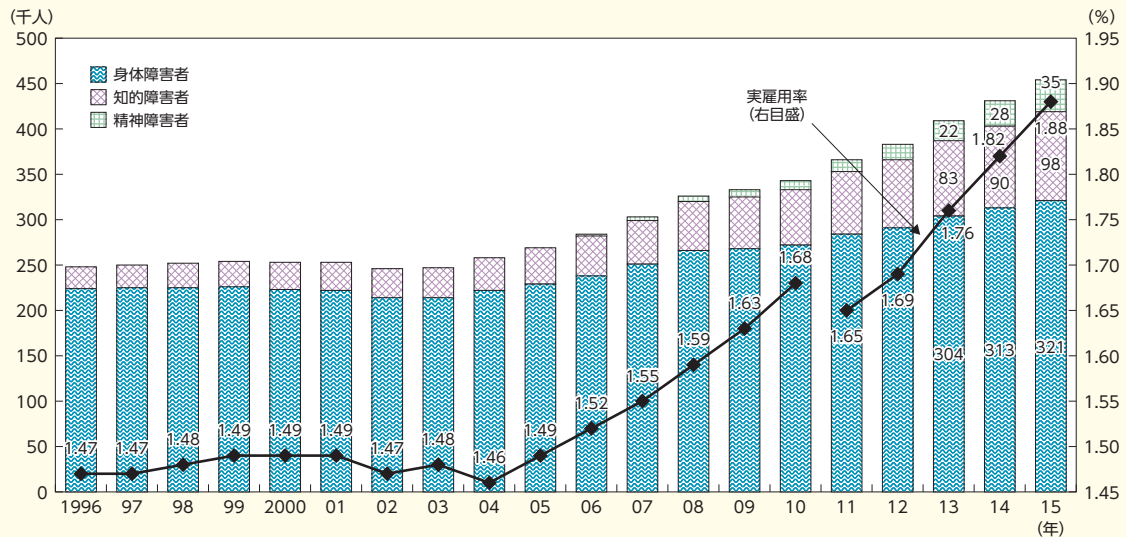
### ● 障害者の雇用者数は12年連続で過去最高

第1-(2)-31図で、障害者の雇用状況についてみていこう。2015年6月1日現在の障害者の雇用者数は約45万人と、前年比で5.1%の増加となり、12年連続で過去最高となった他、実雇用率についても、1.88%と前年比0.06ポイントの上昇となり、4年連続で過去最高となった。前年比で増加率をみると身体障害者は2.4%、知的障害者は8.4%、精神障害者は25.0%となっており、精神障害者の伸び率が特に大きくなった。

法定雇用率達成企業の割合は、法定雇用率達成企業の割合は、50～100人未満が44.7%（前年は44.1%）、100～300人未満が50.2%（同45.9%）、300～500人未満が44.0%（同42.5%）、500～1,000人未満が44.6%（同41.7%）、1,000人以上が55.0%（同49.5%）となり、全ての規

第1-(2)-31図 雇用されている障害者の数と実雇用率の推移

○ 2015年の雇用障害者は、12年連続で過去最高を更新した。



資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況報告」

(注) 1) 雇用義務のある企業（平成24年までは56人以上規模、平成25年は50人以上規模の企業）についての集計である。

2) 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

～2005年 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

2006年～ 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

精神障害者である短時間労働者（精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

2011年～ 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

身体障害者である短時間労働者（身体障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

知的障害者である短時間労働者（知的障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

精神障害者である短時間労働者（精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

3) 法定雇用率は、2012年までは1.8%、2013年4月以降は2.0%となっている。

4) 2010年7月に制度改正（短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等）があったため、2011年以降と2010年までの数値を単純に比較することは適当ではない状況である。

模の区分で前年より増加した（付1-(2)-4表）。

### コラム1-3 平成28年熊本地震への厚生労働省の雇用・労働関係の対応について

熊本県熊本地方で、2016（平成28）年4月14日21時26分及び16日01時25分に最大震度7の地震が発生し、その後も熊本県から大分県にかけて多くの地震が続いた。熊本地震により、事業活動及び雇用への影響が生じ、多くの国民が離職や休業を強いられる懸念があったため、厚生労働省では、雇用・労働関係として以下の対応をとった。

労働相談関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○熊本県・大分県の新卒応援ハローワークにおける「学生等震災特別相談窓口」の設置。</li> <li>○熊本労働局、同局内のハローワーク、労働基準監督署に雇用・労働に関する相談体制を確保。</li> </ul>
雇用調整助成金関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該地震の発生に伴う経済上の理由により休業等を余儀なくされた事業主に対し、以下の特例を実施、</li> <li>・生産指標の確認期間の短縮（3か月から1か月へ短縮）。</li> <li>・助成率の引上げ（中小企業の場合は2/3から4/5、大企業の場合は1/2から2/3に引上げ）。</li> <li>※九州7県内に所属する事業所に限定。</li> <li>・当該地震発生時において起業1年未満の事業所も助成対象等。</li> </ul>
労働保険関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用保険の失業給付について一時離職の場合でも受給できる特例を実施。</li> <li>○労働保険料等の申告・納付期限の延長。</li> <li>○激甚災害の指定により、熊本県内の事業所の休止・廃止のため休業を余儀なくされた方も、雇用保険の失業給付を受給できる特例を実施。</li> <li>○作中に地震に遭い、負傷、死亡された方々への労災補償を迅速、的確に行うため、労災診療や休業補償の請求書に医療機関や事業主の証明がなくても請求を可能とするなどの弾力的な取扱いを実施。</li> </ul>
復旧作業に従事する労働者の安全と健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○復旧作業を安全に行うための防じんマスクや切創防止用手袋等を保護具メーカーから無償提供を受け、ボランティアを含めて配布。</li> <li>○復旧工事における労働災害防止対策として、安全衛生パトロールや、安全に作業を進めるための注意点をまとめたリーフレットの配布による周知啓発を実施。</li> <li>○被災した建築物等から石綿等が飛散する可能性があるため、防じんマスクの着用等、ばく露防止対策を関係団体等へ要請するとともに、作業者の石綿へのばく露の有無等を把握するため、がれき処理作業等における石綿の気中濃度の測定を実施。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して、雇用促進住宅の空戸を被災者へ提供することを要請。</li> <li>○未払賃金立替払制度における申請手続の簡略化。</li> <li>○厚生労働大臣名により主要経済団体に対して、雇用維持等への配慮について要請を実施。</li> </ul>